

平成 2 8 年度

鹿 児 島 県 労 働 条 件 実 態 調 査 報 告 書



鹿 児 島 県 商 工 労 働 水 産 部

雇 用 労 政 課

# 【目次】

<b>I 調査の説明</b>	
1 調査の内容	1
2 調査の実施	
(1) 調査・集計方法	2
(2) 事業所からの回答状況	2
(3) 有効回答事業所における労働者の構成	3
3 用語の説明	4
4 利用上の注意	6
<b>II 調査結果</b>	
1 労働時間、週休、休日制度	
(1) 週所定労働時間の状況	1 0
(2) 週休制の形態	1 1
(3) 変形労働時間制の採用状況	1 2
(4) 変形労働時間制の形態別状況	1 2
2 年次有給休暇制度	
(1) 年次有給休暇の取得状況	1 3
(2) 年次有給休暇の取得促進の取組	1 4
3 育児休業制度	
(1) 育児休業制度の状況	1 5
(2) 育児休業可能期間の規定の有無	1 5
(3) 育児休業中の賃金の有無	1 6
(4) 育児休業取得対象者の有無	1 6
(5) 育児休業取得対象者・取得者の状況	1 7
(6) 育児休業取得者の代替要員の採用状況	1 8
(7) 育児休業取得の課題	1 8
(8) 育児休業以外の育児支援のための措置状況	1 9
4 介護休業制度	
(1) 介護休業制度の状況	2 0
(2) 介護休業を認める期間の規定の有無	2 0
(3) 介護休暇の導入状況	2 0
(4) 介護休業中の賃金の有無	2 1
(5) 介護休業制度の利用状況	2 1
(6) 介護休業制度・介護休暇以外の介護支援のための措置状況	2 2
5 次世代育成支援対策	
(1) 一般事業主行動計画の策定状況	2 3
(2) 一般事業主行動計画の従業員への周知及び公表状況	2 4
(3) 一般事業主行動計画の公表の方法	2 5
6 ワーク・ライフ・バランス	
(1) ワーク・ライフ・バランスの認知状況	2 6
(2) ワーク・ライフ・バランスを推進するための取組状況	2 7
(3) ワーク・ライフ・バランスに取り組む上での問題点	2 8
7 男女雇用機会均等法の措置状況	
(1) セクシュアルハラスメント防止に関する措置の実施状況	2 9
(2) セクシュアルハラスメント防止に関する措置の実施方法	3 0
(3) 女性の活用に対する積極的な取組(ポジティブ・アクション)の実施状況	3 1
(4) 女性の管理職等への登用状況	3 2
8 パワーハラスメント防止の措置状況	
(1) パワーハラスメント防止に関する措置の実施状況	3 3
(2) パワーハラスメント防止に関する措置の実施方法	3 4
9 特別休暇制度	
(1) 特別休暇の導入状況	3 5
(2) 連続休暇の実施状況	3 6
10 諸手当	
(1) 家族手当の支給状況	3 7
(2) 住宅手当の支給状況	3 7
(3) 通勤手当の支給状況	3 8
(4) その他の手当の支給状況	3 8
<b>III 調査票</b>	4 2

# I 調査の説明

## 1 調査の内容

### (1) 調査の目的

県内の企業に雇用される常用労働者の労働条件に関する諸制度等について総合的に調査し、これらの現状を明らかにすることで、労働行政の資料を得る。

また、労使関係者等に資料として提供し、労使関係の近代化と安定促進に寄与することを目的とする。

### (2) 調査時点

平成28年9月30日現在

### (3) 調査対象地域

鹿児島県全域

### (4) 調査対象産業

日本標準産業分類に基づく次の産業とした。

(ただし、A 農業・林業、B 漁業、S 公務(他に分類されるものを除く)、T 分類不能の産業を除く。6ページの日本標準産業大・中分類一覧を参照。)

- C 鉱業,採石業,砂利採取業
- D 建設業
- E 製造業
- F 電気・ガス・熱供給・水道業
- G 情報通信業(通信業,放送業,情報サービス業など)
- H 運輸業,郵便業(鉄道業,道路貨物運送業,航空運輸業,郵便業など)
- I 卸売業,小売業
- J 金融業,保険業(銀行業,貸金業・クレジットカード業,保険業など)
- K 不動産業,物品賃貸業
- L 学術研究,専門・技術サービス業(学術・開発研究機関,専門サービス業,広告業など)
- M 宿泊業,飲食サービス業
- N 生活関連サービス業,娯楽業(洗濯・理美容・浴場業,娯楽業など)
- O 教育,学習支援業(学校教育,その他の教育・学習支援業)
- P 医療,福祉
- Q 複合サービス事業(郵便局,農協,漁協など)
- R サービス業[他に分類されないもの](廃棄物処理業,自動車整備業,機械等修理業,職業紹介・労働者派遣業など)

### (5) 調査対象事業所

総務省「事業所母集団データベース(27年次フレーム)」の事業所リストの中から、次の①及び②に該当する事業所を母集団とし、産業別・規模別に無作為に抽出した1,000事業所を、調査対象事業所とした。

① 上記(4)の産業分類の事業所(民営事業所)

② 常用労働者数が5人以上の事業所

なお、調査対象単位は事業所単位であり、本社だけでなく支店等の事業所も調査対象である。

また、調査結果の企業規模別は、企業全体の常用労働者数で区分している。

### (6) 調査項目

#### 【基本調査項目】(毎年度調査を行う項目)

- ① 労働時間,週休,休日制度
- ② 年次有給休暇制度
- ③ 育児休業制度
- ④ 介護休業制度
- ⑤ 次世代育成支援対策
- ⑥ ワーク・ライフ・バランス

#### 【付帯調査項目】(3年ごとに調査を行う項目)

- ⑦ 男女雇用機会均等法の措置状況
- ⑧ パワーハラスメント防止の措置状況
- ⑨ 特別休暇制度
- ⑩ 諸手当

## 2 調査の実施

### (1) 調査・集計方法

調査対象事業所へ郵送により調査票を送付し、回答のあった調査票について、鹿児島県雇用労政課において集計し、報告書を作成した。ただし、一部、調査票データの電算入力業務（調査票データの電算テキストデータ化）については業者委託を行った。

### (2) 事業所からの回答状況

① 調査対象事業所数 1,000事業所

② 有効回答事業所数（有効回答率） 686事業所（68.6%）

※ 「有効回答事業所数」とは、回答のあった事業所数から、企業全体の常用労働者数について4人以下と回答のあった事業所及び回答内容に不明な点が多かった事業所の数を差し引いたもの。

※ また、次ページ以降の表中の「集計事業所数」とは、各項目について有効回答があり、集計に用いた事業所数のこと。不回答及び不十分な回答を行った事業所は除いてある。

③ 産業別・企業規模別の有効回答事業所数

産業分類名	調査対象 事業所数 ①	有効回答 事業所数 ②	②/①
鉱業，採石業，砂利採取業	15	10	66.7%
建設業	84	62	73.8%
製造業	75	55	73.3%
電気・ガス・熱供給・水道業	22	18	81.8%
情報通信業	40	27	67.5%
運輸業，郵便業	46	30	65.2%
卸売業，小売業	207	120	58.0%
金融業，保険業	43	31	72.1%
不動産業，物品賃貸業	45	30	66.7%
学術研究，専門・技術サービス業	37	30	81.1%
宿泊業，飲食サービス業	95	41	43.2%
生活関連サービス業，娯楽業	44	30	68.2%
教育，学習支援業	28	27	96.4%
医療，福祉	146	120	82.2%
複合サービス事業	32	24	75.0%
サービス業（他に分類されないもの）	41	31	75.6%
計	1,000	686	68.6%

企業規模	有効回答 事業所数
5～9人	74
10～29人	130
30～99人	185
100～299人	106
300人以上	191
計	686

※ 「複合サービス業」は、農林水産業の協同組合や各種事業協同組合のうち、複数の産業分類にわたるサービスを行っているもの。



### 3 用語の説明

#### (1) 企業規模別

企業全体(調査対象事業所のみでなく本社・支店等を含む)における常用労働者数の規模別のこと。

#### (2) 集計事業所数

各項目について有効回答があり、集計に用いた事業所の数のこと。不回答及び不十分な回答を行った事業所は除いている。

#### (3) 常用労働者

- ① 期間を定めず、又は1か月を超える期間を定めて雇われている者
- ② 臨時又は日雇労働者で、前2か月にそれぞれ18日以上雇われた者
- ③ 重役、理事等の役員で、常時事業場において一定の職務に従事し、役員報酬の他に、他の一般雇用者と同じ賃金規則あるいは同じ基準で賃金の支払いを受けている者
- ④ 事業主の家族であっても、一定の職務に従事し、他の一般雇用者と同じ賃金規則あるいは同じ基準で賃金の支払いを受けている者

#### (4) パートタイム労働者

1日又は1週間の所定労働時間が正社員よりも短い者、並びに所定労働時間が正社員よりも短い者、並びに所定労働時間が正社員と同じでも事業所において「パート、アルバイト」又はそれらに近い名称で呼ばれている者のこと。

#### (5) 週所定内労働時間

就業規則で定められた、休み時間を除く1週間あたりの労働時間

#### (6) 変形労働時間制

就業規則等により1年以内の一定期間を平均して1週間の労働時間が40時間を超えない範囲において、1日8時間制、週40時間労働制の原則に対する例外として労働させる制度。

#### (7) 1年単位の変形労働時間制

1か月を超え1年以内の一定期間を平均し、1週間の労働時間が40時間以下の範囲内で、1日8時間、週40時間の法定労働時間を超えて労働させることができる制度。

#### (8) 1か月単位の変形労働時間制

1か月以内の一定期間を平均し、1週間の労働時間が40時間(特例措置対象事業場は44時間)以下の範囲内で1日8時間、週40時間(または44時間)の法定労働時間を超えて労働させることができる制度。

#### (9) フレックスタイム制

就業規則等により、労働者が労働時間の始めと終わりを選択する制度

#### (10) 1週間単位の変形労働時間制

規模30人未満の小売業、旅館、料理・飲食店の事業において、1週間の労働時間40時間の範囲内で毎日の労働時間を弾力的に定めることができる制度。

#### (11) 育児休業制度

原則として1歳未満の子を持つ労働者(男女)の申出により、雇用は継続されたまま、育児のために休業できる制度。

#### (12) 育児休業以外の育児支援のための措置

子を養育する労働者に対して講ずべき事業主の措置のことで、「短時間勤務制度」及び「所定外労働の免除」は3歳未満の子を養育する労働者に関する義務であり(ただし、常時100人以下の労働者を雇用する企業については平成24年7月1日に施行)、また、「フレックスタイム制」、「始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ」及び「事業所内託児施設の設置等」は小学校就学前の子を養育する労働者に関する努力義務である。

### (13) 介護休業制度

介護を必要とする対象家族を有する労働者の申出により、対象家族1人につき、要介護状態に至るごとに1回、通算して93日まで、介護のために休業することを認める制度。

### (14) 介護休業以外の介護支援のための措置

要介護状態にある対象家族を介護する労働者のために、事業主に義務づけられた、短時間勤務制度や始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ等の措置。

### (15) 一般事業主行動計画

次世代育成支援対策推進法に基づき、事業主が子育てを行う労働者などの仕事と家庭の両立を支援するために取り組む雇用環境の整備に係る計画期間、目標、目標達成のための対策や実施時期を定めたもの。

この計画の策定及び労働局への届出が、平成23年4月1日から従業員が101人以上の企業について義務となった。（それまでは301人以上の企業）

「一般事業主行動計画の従業員への周知」とは、事業所の見やすい場所への掲示や備付け、従業員への書面交付や電子メールによる送信などの方法により行うこと。

また、「一般事業主行動計画の公表」とは、一般事業主行動計画自体を、①「インターネットの利用」、②「その他の適切な方法」のいずれかによって行っていること。

### (16) かがしま子育て応援企業

一般事業主行動計画を策定し、従業員の仕事と子育ての両立支援に積極的に取り組む企業として県が登録した企業。登録は、企業の一般事業主行動計画の公表に活用できる。また、登録企業名を県広報誌やHPなどで紹介しており、企業のPR、イメージアップにつながる。

【県ホームページ】 産業・労働>雇用・労働>かがしま子育て応援企業登録制度



### (17) 両立支援のひろば

企業が行う、仕事と家庭の両立支援の取組や行動計画を閲覧・検索できるサイト。企業の一般事業主行動計画等を公表することができる。

### (18) セクシュアルハラスメント

職場におけるセクシュアルハラスメントとは、男女雇用機会均等法においては、ア・職場において、労働者の意に反する性的な言動が行われ、それを拒否したことで解雇、降格、減給などの不利益を受けること(対価型セクシュアルハラスメント) イ・性的な言動が行われることで職場の環境が不快なものとなったため、労働者の能力の発揮に大きな悪影響が生じること(環境型セクシュアルハラスメント)をいう。

### (19) ポジティブ・アクション

ポジティブ・アクションとは、過去の経緯や性別役割分担意識などが原因で、男女労働者間に事実上生じている格差を解消するための自主的かつ積極的な取組。

### (20) パワーハラスメント

職場におけるパワーハラスメントとは、同じ職場で働く者に対して、職務上の地位や人間関係などの職場内での優位性を背景に、業務の適正な範囲を超えて、精神的・身体的苦痛を与える又は職場環境を悪化させる行為をいう。

### (21) 特別休暇

特別休暇(特に配慮を必要とする労働者に対する休暇制度)とは、休暇の目的や取得形態を労使による話し合いにおいて任意で設定できる法定外休暇のこと。

### (22) 長期勤続者休暇

長期勤続者休暇とは、一定の勤務年数、例えば10年、20年に達した時、年次有給休暇とは別に付与する休暇のこと。

### (23) 夏季休暇

夏季休暇とは、小中学校の夏休み時期などに、年次有給休暇とは別に付与する休暇のこと。

(24) ボランティア休暇

ボランティア休暇とは、地域活動あるいはボランティア活動を行う従業員に年次有給休暇とは別に付与する休暇のこと。

(25) 私傷病休暇

私傷病休暇とは、業務外の理由による疾病又は負傷の場合に、年次有給休暇とは別に付与する休暇のこと。

(26) 自己啓発休暇

自己啓発休暇とは、各種教育訓練の受講や免許取得、自己啓発を行う目的で、年次有給休暇とは別に付与する休暇のこと。

(27) 連続休暇

連続休暇とは、過去1年間(平成27年10月1日～平成28年9月30日)において、年末年始、ゴールデンウィーク又は夏季に土日祝日を含め3日以上連続した休暇を従業員に付与した場合のこと。

(28) 諸手当

諸手当とは、基本給を補充するものとして通勤手当、住宅手当などの名称で支給されア・支給条件に該当している場合のみ支給する、イ・賞与等の算定基礎とならない等の性格を持っている。

(29) 家族手当

家族手当とは、配偶者、子ども等の人数・年齢に応じて支給する賃金のこと。

(30) 住宅手当

住宅手当とは、住宅費(持家に係る費用、賃貸住宅の家賃等)の補助として支給する賃金のこと。

(31) 通勤手当

通勤手当とは、通勤費の全額又は一部として支給する賃金(定期乗車券、回数券等による現物支給を含む。)のこと。

(32) 能率手当

能率手当とは、労働者個人を単位として、個人が達成した労働の量的成果に対し支給する賃金のこと。

(33) 生産手当

生産手当とは、労働者の集団を単位として、達成した労働の量的成果に対し支給する賃金のこと。

(34) 特殊作業手当

特殊作業手当とは、危険、悪臭、騒音など特殊な作業環境において勤務する者に支給する賃金のこと。

(35) 特殊勤務手当

特殊勤務手当とは、通常の労働とは違う特殊な勤務形態で働く者に支給(早期勤務など)する賃金のこと。

#### 4 利用上の注意

- (1) 本調査の調査対象事業所は、総務省「事業所母集団データベース(27年次フレーム)」の事業所リストの中から産業別・規模別に無作為抽出したものであり、毎年同一の事業所ではないため、調査結果の前年以前との比較においてはその点に留意する必要がある。
- (2) 企業規模は、当該企業全体の常用労働者数で区分しており、調査対象事業所の規模ではない。
- (3) 各表の百分率の合計は四捨五入の関係で100%にならない場合がある。
- (4) 調査結果中における規模別・産業別の個別の結果について、集計事業所数が極端に少ない場合には、その解釈に留意する必要がある。



(参考)

## 日本標準産業大・中分類一覧(平成19年11月改訂版)

大分類	中分類(業種区分)	大分類	中分類(業種区分)
A 農業, 林業	01 農業	I 卸売業, 小売業	50 各種商品卸売業
	02 林業		51 繊維・衣服等卸売業
B 漁業	03 漁業(水産養殖業を除く)		52 飲食料品卸売業
	04 水産養殖業		53 建築材料, 鉱物・金属材料等卸売業
C 鉱業, 採石業, 砂利採取業	05 鉱業, 採石業, 砂利採取業		54 機械器具卸売業
D 建設業	06 総合工事業		55 その他の卸売業
	07 職別工事業(設備工事業を除く)		56 各種商品小売業
	08 設備工事業		57 織物・衣服・身の回り品小売業
E 製造業	09 食料品製造業		58 飲食料品小売業
	10 飲料・たばこ・飼料製造業		59 機械器具小売業
	11 繊維工業		60 その他的小売業
	12 木材・木製品製造業(家具を除く)	61 無店舗小売業	
	13 家具・装備品製造業	J 金融業, 保険業	62 銀行業
	14 パルプ・紙・紙加工品製造業		63 協同組織金融業
	15 印刷・同関連業		64 貸金業, クレジットカード業等非預金信用機関
	16 化学工業		65 金融商品取引業, 商品先物取引業
	17 石油製品・石炭製品製造業		66 補助的金融業等
	18 プラスチック製品製造業(別掲を除く)		67 保険業(保険媒介代理業, 保険サービス業を含む)
	19 ゴム製品製造業		K 不動産業, 物品賃貸業
	20 なめし革・同製品・毛皮製造業	69 不動産賃貸業・管理業	
	21 窯業・土石製品製造業	70 物品賃貸業	
	22 鉄鋼業	L 学術研究, 専門・技術サービス業	
	23 非鉄金属製造業		72 専門サービス業(他に分類されないもの)
	24 金属製品製造業		73 広告業
	25 はん用機械器具製造業		74 技術サービス業(他に分類されないもの)
	26 生産用機械器具製造業	M 宿泊業, 飲食サービス業	75 宿泊業
	27 業務用機械器具製造業		76 飲食店
	28 電子部品・デバイス・電子回路製造業		77 持ち帰り・配達飲食サービス業
29 電気機械器具製造業	N 生活関連サービス業, 娯楽業	78 洗濯・理容・美容・浴場業	
30 情報通信機械器具製造業		79 その他の生活関連サービス業	
31 輸送用機械器具製造業	O 教育, 学習支援業	80 娯楽業	
32 その他の製造業		81 学校教育	
F 電気・ガス・熱供給・水道業	33 電気業	P 医療, 福祉	82 その他の教育, 学習支援業
	34 ガス業		83 医療業
	35 熱供給業		84 保健衛生
	36 水道業	85 社会保険・社会福祉・介護事業	
G 情報通信業	37 通信業	Q 複合サービス事業	86 郵便局
	38 放送業		87 協同組合(他に分類されないもの)
	39 情報サービス業	R サービス業(他に分類されないもの)	88 廃棄物処理業
	40 インターネット附随サービス業		89 自動車整備業
	41 映像・音声・文字情報制作業		90 機械等修理業(別掲を除く)
H 運輸業, 郵便業	42 鉄道業		91 職業紹介・労働者派遣業
	43 道路旅客運送業		92 その他の事業サービス業
	44 道路貨物運送業		93 政治・経済・文化団体
	45 水運業		94 宗教
	46 航空運輸業		95 その他のサービス業
	47 倉庫業		96 外国公務
	48 運輸に附帯するサービス業	S 公務(他に分類されるものを除く)	97 国家公務
49 郵便業(信書便事業を含む)	98 地方公務		
		T 分類不能の産業	99 分類不能の産業



## II 調查結果

# 1 労働時間、週休、休日制度

## (1) 週所定労働時間の状況

【ポイント】

- ◇ 週40時間以下の事業所割合 92.4% (昨年度:91.5%)  
(週40時間以下の事業所数を100%とした場合)
- ・ 週40時間未満 36.9% (昨年度:31.1%)
- ・ 週40時間 55.5% (昨年度:60.4%)

図 週所定時間40時間以下事業所割合(産業別)

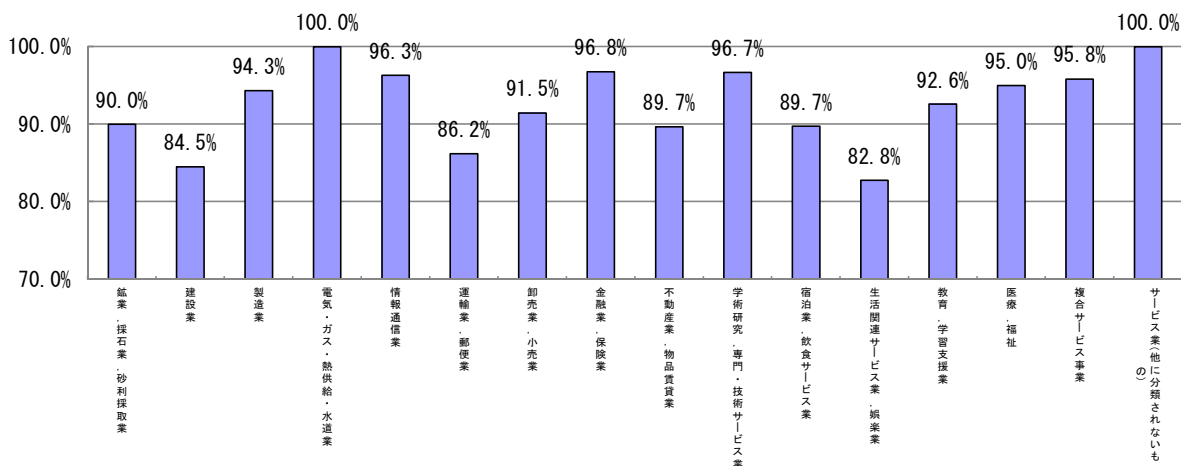


表 1-1 週所定労働時間の状況

事業所区分	集計事業所数	週所定労働時間別事業所数												
		40時間以下						40時間超						
		(小計)		40時間未満		40時間		(小計)		40時間超44時間未満		44時間以上		
全規模・全産業	672	621	92.4%	248	36.9%	373	55.5%	51	7.6%	44	6.5%	7	1.0%	
企業規模別	5~9人	72	59	81.9%	29	40.3%	30	41.7%	13	18.1%	8	11.1%	5	6.9%
	10~29人	124	107	86.3%	36	29.0%	71	57.3%	17	13.7%	15	12.1%	2	1.6%
	30~99人	182	172	94.5%	55	30.2%	117	64.3%	10	5.5%	10	5.5%	0	0.0%
	100~299人	105	98	93.3%	36	34.3%	62	59.0%	7	6.7%	7	6.7%	0	0.0%
	300人以上	189	185	97.9%	92	48.7%	93	49.2%	4	2.1%	4	2.1%	0	0.0%
産業別	鉱業・採石業・砂利採取業	10	9	90.0%	4	40.0%	5	50.0%	1	10.0%	1	10.0%	0	0.0%
	建設業	58	49	84.5%	16	27.6%	33	56.9%	9	15.5%	9	15.5%	0	0.0%
	製造業	53	50	94.3%	17	32.1%	33	62.3%	3	5.7%	3	5.7%	0	0.0%
	電気・ガス・熱供給・水道業	18	18	100.0%	15	83.3%	3	16.7%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	情報通信業	27	26	96.3%	13	48.1%	13	48.1%	1	3.7%	1	3.7%	0	0.0%
	運輸業・郵便業	29	25	86.2%	12	41.4%	13	44.8%	4	13.8%	3	10.3%	1	3.4%
	卸売業・小売業	117	107	91.5%	42	35.9%	65	55.6%	10	8.5%	9	7.7%	1	0.9%
	金融業・保険業	31	30	96.8%	22	71.0%	8	25.8%	1	3.2%	1	3.2%	0	0.0%
	不動産業・物品賃貸業	29	26	89.7%	10	34.5%	16	55.2%	3	10.3%	1	3.4%	2	6.9%
	学術研究・専門・技術サービス業	30	29	96.7%	11	36.7%	18	60.0%	1	3.3%	1	3.3%	0	0.0%
	宿泊業・飲食サービス業	39	35	89.7%	14	35.9%	21	53.8%	4	10.3%	4	10.3%	0	0.0%
	生活関連サービス業・娯楽業	29	24	82.8%	9	31.0%	15	51.7%	5	17.2%	4	13.8%	1	3.4%
	教育・学習支援業	27	25	92.6%	12	44.4%	13	48.1%	2	7.4%	2	7.4%	0	0.0%
	医療・福祉	120	114	95.0%	28	23.3%	86	71.7%	6	5.0%	5	4.2%	1	0.8%
	複合サービス事業	24	23	95.8%	10	41.7%	13	54.2%	1	4.2%	0	0.0%	1	4.2%
サービス業(他に分類されないもの)	31	31	100.0%	13	41.9%	18	58.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	

※ 割合(%)は「集計事業所数」に対するもの。

(2) 週休制の形態

【ポイント】

- ◇ 週休1日制 5.0% (昨年度：6.4%)
  - ◇ 週休1日半制 3.6% (昨年度：2.7%)
  - ◇ 週休2日制 77.2% (昨年度：74.9%)
- (週休2日制の事業所数を100%とした場合)
- ・完全週休2日 46.4% (昨年度：37.8%)

図 完全週休2日制実施事業所割合(産業別)

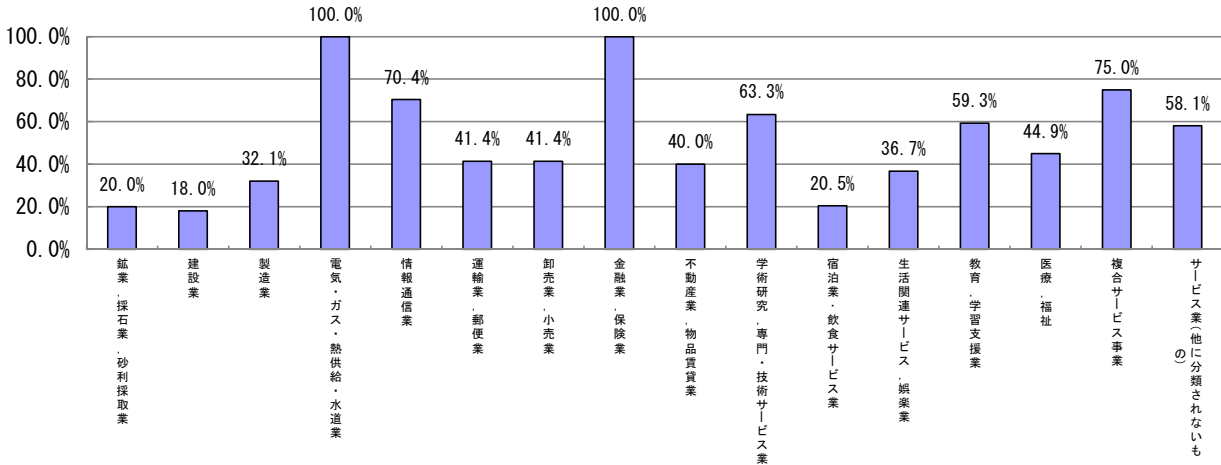


表1-2 週休制の実施状況

事業所区分	集計事業所数	週休1日		週休1日半		週休2日										その他						
		(計)	完全	月3回	隔週	月2回	月1回	その他	(計)	完全	月3回	隔週	月2回	月1回	その他							
全規模・全産業	674	34	5.0%	24	3.6%	520	77.2%	313	46.4%	35	5.2%	65	9.6%	22	3.3%	11	1.7%	74	11.0%	96	14.2%	
企業規模別	5~9人	73	12	16.4%	8	11.0%	46	63.0%	25	34.2%	2	2.7%	6	8.2%	3	4.1%	3	4.1%	7	9.6%	7	9.6%
	10~29人	124	11	8.9%	6	4.8%	95	76.6%	52	41.9%	9	7.3%	12	9.7%	7	5.6%	5	4.0%	10	8.1%	12	9.7%
	30~99人	183	6	3.3%	5	2.7%	149	81.4%	75	41.0%	8	4.4%	30	16.4%	5	2.7%	1	0.5%	30	16.4%	23	12.6%
	100~299人	105	2	1.9%	2	1.9%	79	75.2%	42	40.0%	7	6.7%	12	11.4%	3	2.9%	0	0.0%	15	14.3%	22	21.0%
	300人以上	189	3	1.6%	3	1.6%	151	79.9%	119	63.0%	9	4.8%	5	2.6%	4	2.1%	2	1.1%	12	6.3%	32	16.9%
産業別	鉱業・採石業・砂利採取業	10	3	30.0%	0	0.0%	7	70.0%	2	20.0%	1	10.0%	1	10.0%	0	0.0%	1	10.0%	2	20.0%	0	0.0%
	建設業	61	9	14.8%	3	4.9%	45	73.8%	11	18.0%	1	1.6%	14	23.0%	4	6.6%	4	6.6%	11	18.0%	4	6.6%
	製造業	53	3	5.7%	2	3.8%	45	84.9%	17	32.1%	3	5.7%	6	11.3%	2	3.8%	1	1.9%	16	30.2%	3	5.7%
	電気・ガス・熱供給・水道業	18	0	0.0%	0	0.0%	18	100.0%	18	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	情報通信業	27	0	0.0%	0	0.0%	24	88.9%	19	70.4%	2	7.4%	0	0.0%	2	7.4%	0	0.0%	1	3.7%	3	11.1%
	運輸業・郵便業	29	0	0.0%	5	17.2%	17	58.6%	12	41.4%	1	3.4%	1	3.4%	2	6.9%	0	0.0%	1	3.4%	7	24.1%
	卸売業・小売業	116	6	5.2%	2	1.7%	81	69.8%	48	41.4%	2	1.7%	13	11.2%	2	1.7%	1	0.9%	15	12.9%	27	23.3%
	金融業・保険業	31	0	0.0%	0	0.0%	31	100.0%	31	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	不動産業・物品賃貸業	30	4	13.3%	0	0.0%	22	73.3%	12	40.0%	2	6.7%	4	13.3%	3	10.0%	0	0.0%	1	3.3%	4	13.3%
	学術研究・専門・技術サービス業	30	0	0.0%	0	0.0%	29	96.7%	19	63.3%	0	0.0%	5	16.7%	2	6.7%	0	0.0%	3	10.0%	1	3.3%
	宿泊業・飲食サービス業	39	1	2.6%	4	10.3%	21	53.8%	8	20.5%	5	12.8%	3	7.7%	0	0.0%	0	0.0%	5	12.8%	13	33.3%
	生活関連サービス・娯楽業	30	2	6.7%	0	0.0%	23	76.7%	11	36.7%	2	6.7%	6	20.0%	0	0.0%	2	6.7%	2	6.7%	5	16.7%
	教育・学習支援業	27	1	3.7%	1	3.7%	25	92.6%	16	59.3%	5	18.5%	2	7.4%	1	3.7%	1	3.7%	0	0.0%	0	0.0%
	医療・福祉	118	3	2.5%	5	4.2%	86	72.9%	53	44.9%	8	6.8%	9	7.6%	2	1.7%	0	0.0%	14	11.9%	24	20.3%
	複合サービス事業	24	2	8.3%	1	4.2%	20	83.3%	18	75.0%	2	8.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	4.2%
サービス業(他に分類されないもの)	31	0	0.0%	1	3.2%	26	83.9%	18	58.1%	1	3.2%	1	3.2%	2	6.5%	1	3.2%	3	9.7%	4	12.9%	

※ ① 割合(%)は「集計事業所数」に対するもの。

② 「週休2日・その他」とは、ある時期週休2日制を実施するが月によって形態が異なる場合。

③ 「その他」とは週休3日制などのこと。

(3) 変形労働時間制の採用状況

【ポイント】

◇ 変形労働時間制を採用している 57.5% (昨年度：65.3%)

(変形労働時間制を採用している事業所数を100%とした場合)

- ・ すべての職種で採用している 66.0% (昨年度：71.5%)
- ・ 一部の職種で採用している 34.0% (昨年度：28.5%)

(4) 変形労働時間制の形態別状況

(変形労働時間制を採用している事業所数を100%とした場合)

【ポイント】

◇ 1年単位 45.3% (昨年度：50.3%)

◇ 1ヶ月単位 47.0% (昨年度：43.5%)

◇ フレックスタイム制 5.0% (昨年度：4.8%)

表1-3 変形労働時間制の採用状況及び形態別状況

事業所区分	集計事業所数	採用している						採用していない		集計事業所数	形態別状況								
		(内訳)		全職種		一部職種					1年単位		1ヶ月単位		フレックスタイム制		1週間単位		
全規模・全産業	656	377	57.5%	249	66.0%	128	34.0%	279	42.5%	362	164	45.3%	170	47.0%	18	5.0%	10	2.7%	
企業規模別	5～9人	65	22	33.8%	18	81.8%	4	18.2%	43	66.2%	22	13	59.1%	4	18.2%	2	9.1%	3	13.6%
	10～29人	123	57	46.3%	40	70.2%	17	29.8%	66	53.7%	53	32	60.4%	17	32.1%	1	1.9%	3	5.7%
	30～99人	178	114	64.0%	81	71.1%	33	28.9%	64	36.0%	109	54	49.5%	53	48.6%	0	0.0%	2	1.8%
	100～299人	104	67	64.4%	41	61.2%	26	38.8%	37	35.6%	66	30	45.5%	34	51.5%	2	3.0%	0	0.0%
	300人以上	186	117	62.9%	69	59.0%	48	41.0%	69	37.1%	112	35	31.3%	62	55.4%	13	11.6%	2	1.8%
産業別	鉱業、採石業、砂利採取業	7	4	57.1%	4	100.0%	0	0.0%	3	42.9%	4	3	75.0%	1	25.0%	0	0.0%	0	0.0%
	建設業	60	32	53.3%	32	100.0%	0	0.0%	28	46.7%	30	26	86.7%	3	10.0%	0	0.0%	1	3.3%
	製造業	52	40	76.9%	31	77.5%	9	22.5%	12	23.1%	38	25	65.8%	9	23.7%	2	5.3%	2	5.3%
	電気・ガス・熱供給・水道業	16	4	25.0%	2	50.0%	2	50.0%	12	75.0%	4	2	50.0%	0	0.0%	2	50.0%	0	0.0%
	情報通信業	27	12	44.4%	11	91.7%	1	8.3%	15	55.6%	10	6	60.0%	1	10.0%	3	30.0%	0	0.0%
	運輸業、郵便業	30	19	63.3%	11	57.9%	8	42.1%	11	36.7%	19	7	36.8%	11	57.9%	1	5.3%	0	0.0%
	卸売業、小売業	115	67	58.3%	44	65.7%	23	34.3%	48	41.7%	67	27	40.3%	36	53.7%	2	3.0%	2	3.0%
	金融業、保険業	30	7	23.3%	1	14.3%	6	85.7%	23	76.7%	7	1	14.3%	2	28.6%	4	57.1%	0	0.0%
	不動産業、物品賃貸業	30	16	53.3%	12	75.0%	4	25.0%	14	46.7%	15	7	46.7%	7	46.7%	0	0.0%	1	6.7%
	学術研究、専門・技術サービス業	28	14	50.0%	11	78.6%	3	21.4%	14	50.0%	14	11	78.6%	2	14.3%	1	7.1%	0	0.0%
	宿泊業、飲食サービス業	39	28	71.8%	19	67.9%	9	32.1%	11	28.2%	27	8	29.6%	17	63.0%	0	0.0%	2	7.4%
	生活関連サービス業、娯楽業	29	15	51.7%	6	40.0%	9	60.0%	14	48.3%	13	6	46.2%	7	53.8%	0	0.0%	0	0.0%
	教育、学習支援業	25	10	40.0%	4	40.0%	6	60.0%	15	60.0%	10	7	70.0%	3	30.0%	0	0.0%	0	0.0%
	医療、福祉	114	85	74.6%	51	60.0%	34	40.0%	29	25.4%	80	19	23.8%	57	71.3%	2	2.5%	2	2.5%
	複合サービス事業	24	8	33.3%	2	0.0%	6	0.0%	16	66.7%	8	4	0.0%	3	0.0%	1	0.0%	0	0.0%
サービス業(他に分類されないもの)	30	16	53.3%	8	50.0%	8	50.0%	14	46.7%	16	5	31.3%	11	68.8%	0	0.0%	0	0.0%	

※ %は、「集計事業所数」に対する割合。「全職種」、「一部職種」の%は、「採用している」に対する割合。

## 2 年次有給休暇制度

### (1) 年次有給休暇の取得状況

#### 【ポイント】

- ◇ 1人当たりの付与日数 16.3日（昨年度：16.6日）
- ◇ 1人当たりの取得日数 7.0日（昨年度：6.7日）
- ◇ 取得率(取得日数÷付与日数) 43.2%（昨年度：40.4%）

図 年次有給休暇1人当たりの取得日数(産業別)

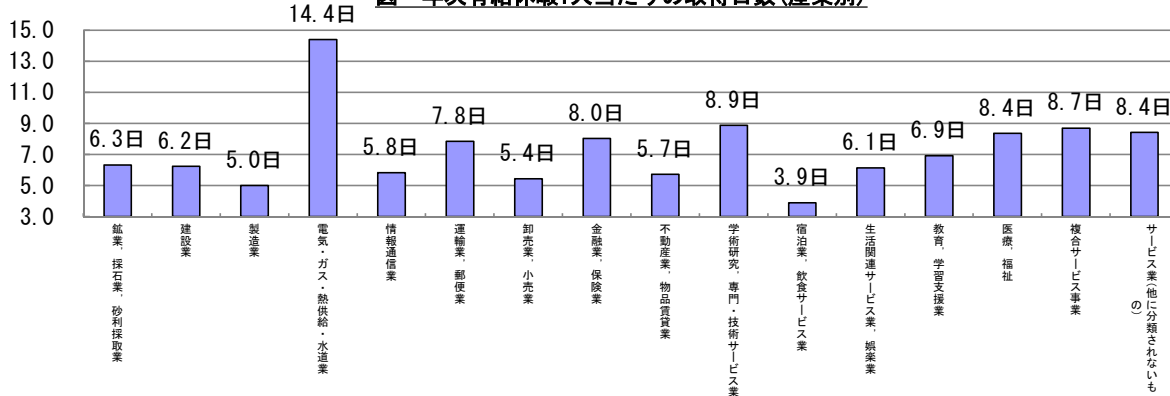


表2-1 年次有給休暇の取得状況

事業所区分	集計事業所数	1人当たりの付与日数	1人当たりの取得日数	取得率	
全規模・全産業	545	16.3	7.0	43.2%	
企業規模別	5～9人	46	13.4	5.5	41.3%
	10～29人	96	16.6	7.1	42.8%
	30～99人	152	16.6	6.4	38.7%
	100～299人	85	13.3	5.3	40.3%
	300人以上	166	17.6	8.1	45.8%
産業別	鉱業、採石業、砂利採取業	6	19.0	6.3	33.2%
	建設業	39	16.8	6.2	37.1%
	製造業	44	13.4	5.0	37.3%
	電気・ガス・熱供給・水道業	16	19.5	14.4	73.7%
	情報通信業	21	16.4	5.8	35.6%
	運輸業、郵便業	27	16.4	7.8	47.9%
	卸売業、小売業	88	17.8	5.4	30.6%
	金融業、保険業	28	19.6	8.0	41.0%
	不動産業、物品賃貸業	25	16.2	5.7	35.3%
	学術研究、専門・技術サービス業	27	17.9	8.9	49.6%
	宿泊業、飲食サービス業	26	14.8	3.9	26.3%
	生活関連サービス業、娯楽業	22	16.3	6.1	37.5%
	教育、学習支援業	22	18.2	6.9	38.1%
	医療、福祉	105	15.9	8.4	52.7%
	複合サービス事業	22	15.9	8.7	54.6%
サービス業(他に分類されないもの)	27	18.3	8.4	46.1%	

- ※ ① 「付与日数」には前年からの繰越日数を含まない。  
 ② 「取得率」は、(取得日数計/付与日数計)×100(%)である。

(2) 年次有給休暇の取得促進の取組

【ポイント】

◇ 年次有給休暇の取得促進に取り組んでいる 79.3% (昨年度：74.3%)

図 取得促進の取組内容

(複数回答。「取り組んでいる」事業所数を100%とした場合。)

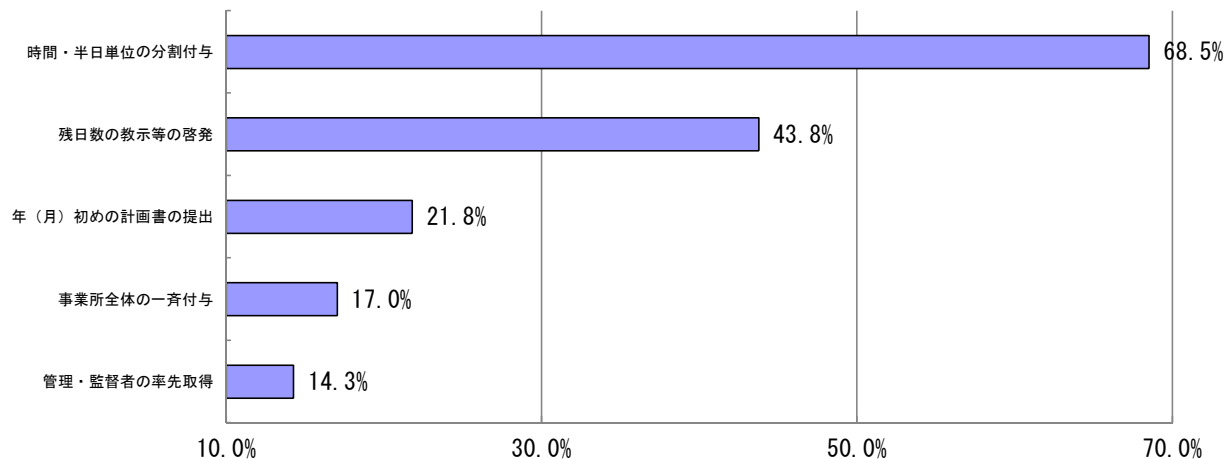


表2-2 年次有給休暇の取得促進の取組状況

事業所区分	集計事業所数	取り組んでいる		取組内容(複数回答)										取り組んでいない				
		数	割合	年(月)初めの計画書の提出	事業所全体の一斉付与	残日数の教示等の啓発	時間・半日単位の分割付与	管理・監督者の率先取得	その他	数	割合							
全規模・全産業	637	505	79.3%	110	21.8%	86	17.0%	221	43.8%	346	68.5%	72	14.3%	53	10.5%	132	20.7%	
企業規模別	5~9人	63	39	61.9%	5	12.8%	10	25.6%	10	25.6%	20	51.3%	2	5.1%	6	15.4%	24	38.1%
	10~29人	120	87	72.5%	13	14.9%	14	16.1%	36	41.4%	54	62.1%	10	11.5%	12	13.8%	33	27.5%
	30~99人	171	129	75.4%	17	13.2%	24	18.6%	59	45.7%	89	69.0%	12	9.3%	10	7.8%	42	24.6%
	100~299人	100	80	80.0%	15	18.8%	17	21.3%	36	45.0%	56	70.0%	13	16.3%	9	11.3%	20	20.0%
	300人以上	183	170	92.9%	60	35.3%	21	12.4%	80	47.1%	127	74.7%	35	20.6%	16	9.4%	13	7.1%
産業別	鉱業、採石業、砂利採取業	8	7	87.5%	1	14.3%	2	28.6%	0	0.0%	4	57.1%	1	14.3%	2	28.6%	1	12.5%
	建設業	55	34	61.8%	10	29.4%	6	17.6%	15	44.1%	18	52.9%	6	17.6%	4	11.8%	21	38.2%
	製造業	49	39	79.6%	8	20.5%	9	23.1%	18	46.2%	28	71.8%	3	7.7%	7	17.9%	10	20.4%
	電気・ガス・熱供給・水道業	18	18	100.0%	7	38.9%	4	22.2%	17	94.4%	16	88.9%	5	27.8%	0	0.0%	0	0.0%
	情報通信業	25	24	96.0%	2	8.3%	5	20.8%	8	33.3%	19	79.2%	3	12.5%	4	16.7%	1	4.0%
	運輸業、郵便業	30	23	76.7%	3	13.0%	5	21.7%	10	43.5%	15	65.2%	4	17.4%	3	13.0%	7	23.3%
	卸売業、小売業	111	82	73.9%	20	24.4%	8	9.8%	43	52.4%	49	59.8%	11	13.4%	6	7.3%	29	26.1%
	金融業、保険業	28	27	96.4%	15	55.6%	3	11.1%	12	44.4%	22	81.5%	7	25.9%	3	11.1%	1	3.6%
	不動産業、物品賃貸業	25	20	80.0%	3	15.0%	3	15.0%	10	50.0%	12	60.0%	3	15.0%	0	0.0%	5	20.0%
	学術研究、専門・技術サービス業	29	23	79.3%	2	8.7%	4	17.4%	6	26.1%	17	73.9%	4	17.4%	3	13.0%	6	20.7%
	宿泊業・飲食サービス業	38	18	47.4%	3	16.7%	3	16.7%	7	38.9%	10	55.6%	1	5.6%	4	22.2%	20	52.6%
	生活関連サービス、娯楽業	25	18	72.0%	3	16.7%	3	16.7%	11	61.1%	9	50.0%	1	5.6%	2	11.1%	7	28.0%
	教育、学習支援業	26	23	88.5%	1	4.3%	7	30.4%	5	21.7%	20	87.0%	3	13.0%	4	17.4%	3	11.5%
	医療、福祉	118	107	90.7%	20	18.7%	23	21.5%	39	36.4%	78	72.9%	10	9.3%	7	6.5%	11	9.3%
	複合サービス事業	22	17	77.3%	8	47.1%	0	0.0%	8	47.1%	13	76.5%	3	17.6%	0	0.0%	5	22.7%
サービス業(他に分類されないもの)	30	25	83.3%	4	16.0%	1	4.0%	12	48.0%	16	64.0%	7	28.0%	4	16.0%	5	16.7%	

※ 「取組内容」は「取り組んでいる」に対する割合(複数回答可のため合計は100%を超える。)



### 3 育児休業制度

#### (1) 育児休業制度の状況

##### 【ポイント】

- ◇ 育児休業制度を導入している事業所割合 90.2% (昨年度：90.8%)
  - ・ 就業規則等に規定あり 88.6% (昨年度：89.0%)
  - ・ 就業規則等に規定ないが実施あり 1.6% (昨年度：1.8%)

#### (2) 育児休業可能期間の規定の有無

##### 【ポイント】

- ◇ 育児休業可能期間を規定している事業所割合 96.0% (昨年度：96.3%)
 

(「就業規則等に育児休業可能期間を規定している」事業所数を100%とした場合)

  - ・ 子が1歳になるまで 76.5% (昨年度：81.3%)
  - ・ 子が2歳になるまで 3.5% (昨年度：3.1%)

表3-1 育児休業制度の状況、就業規則等における育児休業可能期間の規定の有無

事業所区分	集計事業所数	規定あり						規定ないが実施あり						規定なく実施もなし						就業規則等に育児休業可能期間を規定している						規定していない	
		規定あり	規定ないが実施あり	規定なく実施もなし	規定あり	規定ないが実施あり	規定なく実施もなし	規定あり	規定ないが実施あり	規定なく実施もなし	規定あり	規定ないが実施あり	規定なく実施もなし	規定あり	規定ないが実施あり	規定なく実施もなし	規定あり	規定ないが実施あり	規定なく実施もなし	規定あり	規定ないが実施あり	規定なく実施もなし	規定あり	規定ないが実施あり	規定なく実施もなし	規定あり	規定ないが実施あり
全規模・全産業	682	604	88.6%	11	1.6%	67	9.8%	599	575	96.0%	440	76.5%	20	3.5%	115	20.0%	24	4.0%									
企業規模別	5～9人	72	35	48.6%	3	4.2%	34	47.2%	35	30	85.7%	27	90.0%	0	0.0%	3	10.0%	5	14.3%								
	10～29人	130	101	77.7%	4	3.1%	25	19.2%	99	90	90.9%	77	85.6%	4	4.4%	9	10.0%	9	9.1%								
	30～99人	183	173	94.5%	3	1.6%	7	3.8%	173	167	96.5%	132	79.0%	3	1.8%	32	19.2%	6	3.5%								
	100～299人	106	104	98.1%	1	0.9%	1	0.9%	103	99	96.1%	80	80.8%	4	4.0%	15	15.2%	4	3.9%								
	300人以上	191	191	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	189	189	100.0%	124	65.6%	9	4.8%	56	29.6%	0	0.0%								
産業別	鉱業、採石業、砂利採取業	10	7	70.0%	0	0.0%	3	30.0%	7	6	85.7%	4	66.7%	0	0.0%	2	33.3%	1	14.3%								
	建設業	61	48	78.7%	3	4.9%	10	16.4%	48	43	89.6%	33	76.7%	1	2.3%	9	20.9%	5	10.4%								
	製造業	55	44	80.0%	2	3.6%	9	16.4%	44	43	97.7%	29	67.4%	3	7.0%	11	25.6%	1	2.3%								
	電気・ガス・熱供給・水道業	18	18	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	18	17	94.4%	5	29.4%	1	5.9%	11	64.7%	1	5.6%								
	情報通信業	27	24	88.9%	0	0.0%	3	11.1%	24	23	95.8%	18	78.3%	1	4.3%	4	17.4%	1	4.2%								
	運輸業、郵便業	30	23	76.7%	0	0.0%	7	23.3%	23	23	100.0%	18	78.3%	2	8.7%	3	13.0%	0	0.0%								
	卸売業、小売業	119	101	84.9%	3	2.5%	15	12.6%	99	96	97.0%	81	84.4%	2	2.1%	13	13.5%	3	3.0%								
	金融業、保険業	31	30	96.8%	0	0.0%	1	3.2%	30	30	100.0%	22	73.3%	2	6.7%	6	20.0%	0	0.0%								
	不動産業、物品賃貸業	30	29	96.7%	0	0.0%	1	3.3%	29	28	96.6%	19	67.9%	2	7.1%	7	25.0%	1	3.4%								
	学術研究、専門・技術サービス業	30	29	96.7%	0	0.0%	1	3.3%	29	27	93.1%	19	70.4%	1	3.7%	7	25.9%	2	6.9%								
	宿泊業、飲食サービス業	40	34	85.0%	1	2.5%	5	12.5%	33	33	100.0%	23	69.7%	2	6.1%	8	24.2%	0	0.0%								
	生活関連サービス業、娯楽業	30	26	86.7%	1	3.3%	3	10.0%	26	23	88.5%	18	78.3%	0	0.0%	5	21.7%	3	11.5%								
	教育、学習支援業	27	25	92.6%	0	0.0%	2	7.4%	25	25	100.0%	21	84.0%	0	0.0%	4	16.0%	0	0.0%								
	医療、福祉	119	113	95.0%	1	0.8%	5	4.2%	112	106	94.6%	94	88.7%	2	1.9%	10	9.4%	6	5.4%								
	複合サービス事業	24	23	95.8%	0	0.0%	1	4.2%	23	23	100.0%	14	60.9%	1	4.3%	8	34.8%	0	0.0%								
サービス業(他に分類されないもの)	31	30	96.8%	0	0.0%	1	3.2%	29	29	100.0%	22	75.9%	0	0.0%	7	24.1%	0	0.0%									

※ 「規定の有無」の％は、「集計事業所数」に対する割合。

「就業規則への規定」の％は「就業規則等に育児休業期間を規定している(小計)」に対する割合。

(3) 育児休業中の賃金の有無

【ポイント】

- ◇ 育児休業中に賃金を支払っている事業所割合 (雇用保険から支払われる育児休業給付金は除く) 5.8% (昨年度：4.7%)

(4) 育児休業取得対象者の有無

【ポイント】

- ◇ 過去1年間に1歳未満の子を養育する育児休業取得対象者がいた事業所割合 (H27.10.30～H28.9.30) (1歳未満の子を養育する男女労働者) 40.4% (昨年度：40.5%)

図 育児休業中に賃金を支払っている事業所割合(産業別)

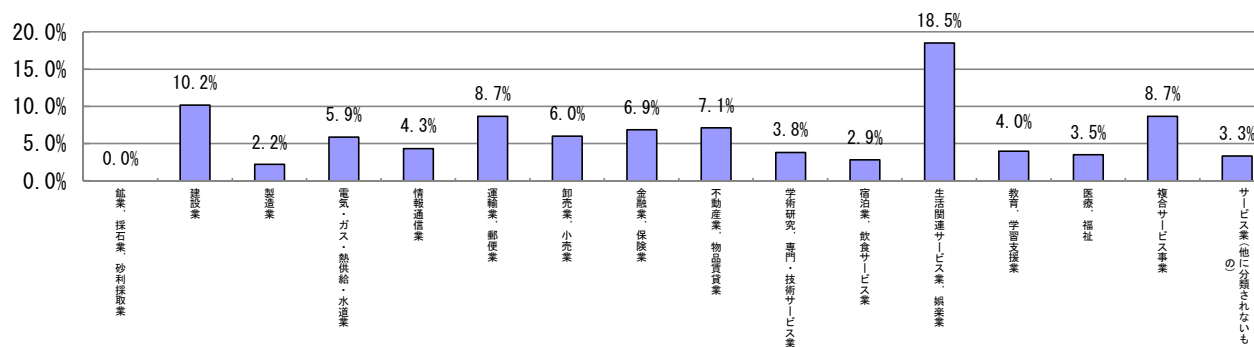


表3-2 育児休業中の賃金及び育児休業取得対象者の有無

事業所区分	育児休業中の賃金				育児休業取得対象者						
	集計事業所数	有給		無給		集計事業所数	対象者あり		対象者なし		
全規模・全産業	600	35	5.8%	565	94.2%	606	245	40.4%	361	59.6%	
企業規模別	5～9人	35	2	5.7%	33	94.3%	38	4	10.5%	34	89.5%
	10～29人	100	10	10.0%	90	90.0%	103	23	22.3%	80	77.7%
	30～99人	172	11	6.4%	161	93.6%	174	70	40.2%	104	59.8%
	100～299人	103	7	6.8%	96	93.2%	104	50	48.1%	54	51.9%
	300人以上	190	5	2.6%	185	97.4%	187	98	52.4%	89	47.6%
産業別	鉱業、採石業、砂利採取業	7	0	0.0%	7	100.0%	7	1	14.3%	6	85.7%
	建設業	49	5	10.2%	44	89.8%	51	13	25.5%	38	74.5%
	製造業	45	1	2.2%	44	97.8%	46	23	50.0%	23	50.0%
	電気・ガス・熱供給・水道業	17	1	5.9%	16	94.1%	17	5	29.4%	12	70.6%
	情報通信業	23	1	4.3%	22	95.7%	24	9	37.5%	15	62.5%
	運輸業、郵便業	23	2	8.7%	21	91.3%	22	4	18.2%	18	81.8%
	卸売業、小売業	100	6	6.0%	94	94.0%	98	38	38.8%	60	61.2%
	金融業、保険業	29	2	6.9%	27	93.1%	30	15	50.0%	15	50.0%
	不動産業、物品賃貸業	28	2	7.1%	26	92.9%	29	11	37.9%	18	62.1%
	学術研究、専門・技術サービス業	26	1	3.8%	25	96.2%	28	7	25.0%	21	75.0%
	宿泊業、飲食サービス業	35	1	2.9%	34	97.1%	35	10	28.6%	25	71.4%
	生活関連サービス業、娯楽業	27	5	18.5%	22	81.5%	27	9	33.3%	18	66.7%
	教育、学習支援業	25	1	4.0%	24	96.0%	25	11	44.0%	14	56.0%
	医療、福祉	113	4	3.5%	109	96.5%	114	67	58.8%	47	41.2%
	複合サービス事業	23	2	8.7%	21	91.3%	23	13	56.5%	10	43.5%
サービス業(他に分類されないもの)	30	1	3.3%	29	96.7%	30	9	30.0%	21	70.0%	

(5) 育児休業取得対象者・取得者の状況

【ポイント】

- ◇ 正規労働者・女性の育児休業取得率 90.9%（昨年度：92.8%）
- ◇ 有期契約労働者・女性の育児休業取得率 83.3%（昨年度：88.3%）
- ◇ 正規労働者・男性の育児休業取得率 2.7%（昨年度：2.0%）

図 育児休業取得率の推移

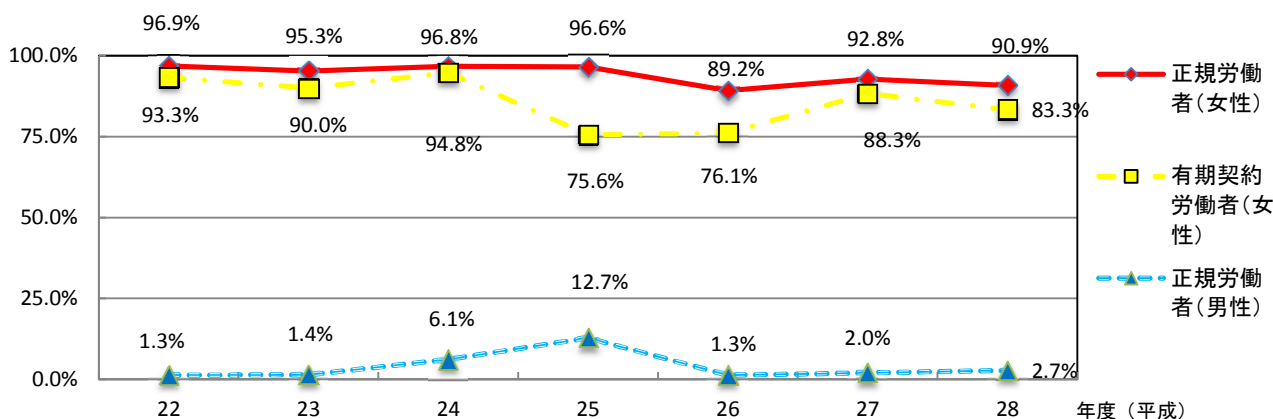


表3-3 育児休業制度の対象者・取得者の状況

事業所区分	集計事業所数	女性						男性						
		正規労働者			有期契約労働者			正規労働者			有期契約労働者			
		対象者数	取得者数	取得率	対象者数	取得者数	取得率	対象者数	取得者数	取得率	対象者数	取得者数	取得率	
全規模・全産業	245	569	517	90.9%	96	80	83.3%	773	21	2.7%	31	1	3.2%	
企業規模別	5～9人	4	8	3	37.5%	0	0	0.0%	1	0	0.0%	0	0	0.0%
	10～29人	23	17	12	70.6%	5	1	20.0%	31	2	6.5%	3	0	0.0%
	30～99人	70	87	72	82.8%	21	17	81.0%	103	0	0.0%	0	0	0.0%
	100～299人	50	140	126	90.0%	24	23	95.8%	79	2	2.5%	2	0	0.0%
	300人以上	98	317	304	95.9%	46	39	84.8%	559	17	3.0%	26	1	3.8%
産業別	鉱業、採石業、砂利採取業	1	1	0	0.0%	0	0	0.0%	3	0	0.0%	0	0	0.0%
	建設業	13	9	7	77.8%	6	6	100.0%	84	1	1.2%	0	0	0.0%
	製造業	23	36	32	88.9%	16	16	100.0%	372	1	0.3%	20	0	0.0%
	電気・ガス・熱供給・水道業	5	3	3	100.0%	0	0	0.0%	17	0	0.0%	0	0	0.0%
	情報通信業	9	13	11	84.6%	0	0	0.0%	10	0	0.0%	0	0	0.0%
	運輸業、郵便業	4	6	6	100.0%	2	2	100.0%	27	7	25.9%	0	0	0.0%
	卸売業、小売業	38	87	80	92.0%	14	14	100.0%	47	3	6.4%	0	0	0.0%
	金融業、保険業	15	22	20	90.9%	2	1	50.0%	30	1	3.3%	0	0	0.0%
	不動産業、物品賃貸業	11	12	12	100.0%	1	0	0.0%	2	0	0.0%	0	0	0.0%
	学術研究、専門・技術サービス業	7	13	11	84.6%	8	5	62.5%	36	0	0.0%	0	0	0.0%
	宿泊業、飲食サービス業	10	15	12	80.0%	3	3	100.0%	25	1	4.0%	0	0	0.0%
	生活関連サービス業、娯楽業	9	19	8	42.1%	3	3	100.0%	12	0	0.0%	0	0	0.0%
	教育、学習支援業	11	19	15	78.9%	6	1	16.7%	16	0	0.0%	9	0	0.0%
	医療、福祉	67	281	274	97.5%	27	26	96.3%	69	5	7.2%	0	0	0.0%
	複合サービス事業	13	26	22	84.6%	6	3	50.0%	20	2	10.0%	1	1	100.0%
	サービス業(他に分類されないもの)	9	7	4	57.1%	2	0	0.0%	3	0	0.0%	1	0	0.0%

※「育児休業制度の対象者」とは、平成27年10月1日から平成28年9月30日の間において1歳未満の子を養育する者のこと。

(6) 育児休業取得者の代替要員の採用状況

【ポイント】

◇ 育児休業取得者の代替要員を採用している(た)事業所割合 43.9% (昨年度 44.9%)

(7) 育児休業取得の課題

【ポイント】

◇ 育児休業取得に関し課題のある事業所割合 50.6% (昨年度：41.5%)

図 育児休業取得の課題  
(複数回答。「課題あり」事業所数を100%とした場合)

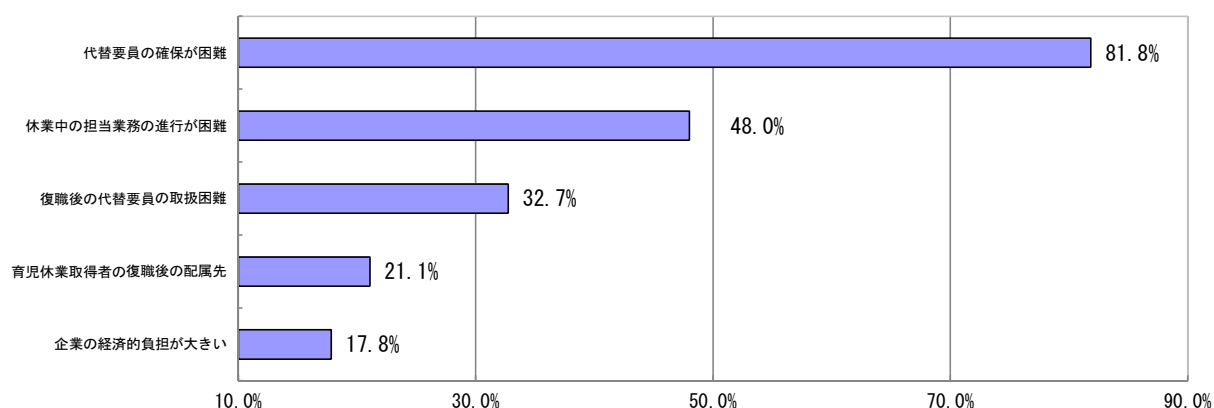


表3-4 育児休業取得者の代替要員採用状況，育児休業取得の課題

事業所区分	育児休業取得者の代替要員の採用				育児休業取得における課題（複数回答）																
	集計事業所数	採用している		採用していない		集計事業所数	課題あり	課題あり					課題なし								
		採用している	割合	採用していない	割合			代替要員の確保が困難	休業中の担当業務の進行が困難	育児休業取得者の復職後の配属先	復職後の代替要員の取扱困難	企業の経済的負担が大きい									
全規模・全産業	214	94	43.9%	120	56.1%	543	275	50.6%	225	81.8%	132	48.0%	58	21.1%	90	32.7%	49	17.8%	268	49.4%	
企業規模別	5～9人	2	1	50.0%	1	50.0%	38	16	42.1%	10	62.5%	10	62.5%	2	12.5%	5	31.3%	3	18.8%	22	57.9%
	10～29人	22	11	50.0%	11	50.0%	96	48	50.0%	41	85.4%	27	56.3%	7	14.6%	17	35.4%	15	31.3%	48	50.0%
	30～99人	63	29	46.0%	34	54.0%	154	78	50.6%	70	89.7%	34	43.6%	12	15.4%	27	34.6%	12	15.4%	76	49.4%
	100～299人	47	21	44.7%	26	55.3%	90	37	41.1%	32	86.5%	19	51.4%	8	21.6%	13	35.1%	8	21.6%	53	58.9%
	300人以上	80	32	40.0%	48	60.0%	165	96	58.2%	72	75.0%	42	43.8%	29	30.2%	28	29.2%	11	11.5%	69	41.8%
産業別	鉱業、採石業、砂利採取業	1	1	100.0%	0	0.0%	7	3	42.9%	3	100.0%	2	66.7%	2	66.7%	2	66.7%	2	66.7%	4	57.1%
	建設業	11	3	27.3%	8	72.7%	51	20	39.2%	18	90.0%	7	35.0%	5	25.0%	9	45.0%	5	25.0%	31	60.8%
	製造業	21	6	28.6%	15	71.4%	39	23	59.0%	16	69.6%	11	47.8%	4	17.4%	5	21.7%	4	17.4%	16	41.0%
	電気・ガス・熱供給・水道業	6	1	16.7%	5	83.3%	17	4	23.5%	4	100.0%	3	75.0%	1	25.0%	2	50.0%	0	0.0%	13	76.5%
	情報通信業	8	3	37.5%	5	62.5%	22	11	50.0%	11	100.0%	9	81.8%	1	9.1%	1	9.1%	1	9.1%	11	50.0%
	運輸業、郵便業	4	0	0.0%	4	100.0%	20	6	30.0%	7	116.7%	3	50.0%	2	33.3%	3	50.0%	1	16.7%	14	70.0%
	卸売業、小売業	31	9	29.0%	22	71.0%	91	55	60.4%	39	70.9%	27	49.1%	14	25.5%	20	36.4%	7	12.7%	36	39.6%
	金融業、保険業	11	6	54.5%	5	45.5%	27	15	55.6%	8	53.3%	9	60.0%	1	6.7%	4	26.7%	1	6.7%	12	44.4%
	不動産業、物品賃貸業	11	6	54.5%	5	45.5%	26	8	30.8%	6	75.0%	5	62.5%	1	12.5%	1	12.5%	0	0.0%	18	69.2%
	学術研究、専門・技術サービス業	6	3	50.0%	3	50.0%	27	11	40.7%	9	81.8%	5	45.5%	3	27.3%	4	36.4%	3	27.3%	16	59.3%
	宿泊業、飲食サービス業	9	5	55.6%	4	44.4%	30	13	43.3%	11	84.6%	3	23.1%	2	15.4%	3	23.1%	1	7.7%	17	56.7%
	生活関連サービス業、娯楽業	7	2	28.6%	5	71.4%	26	10	38.5%	10	100.0%	7	70.0%	4	40.0%	6	60.0%	2	20.0%	16	61.5%
	教育、学習支援業	8	4	50.0%	4	50.0%	22	13	59.1%	10	76.9%	6	46.2%	3	23.1%	4	30.8%	1	7.7%	9	40.9%
	医療、福祉	61	39	63.9%	22	36.1%	92	56	60.9%	49	87.5%	22	39.3%	9	16.1%	22	39.3%	18	32.1%	36	39.1%
	複合サービス事業	11	4	36.4%	7	63.6%	20	13	65.0%	13	100.0%	4	30.8%	4	30.8%	1	7.7%	1	7.7%	7	35.0%
	サービス業(他に分類されないもの)	8	2	25.0%	6	75.0%	26	14	53.8%	11	78.6%	9	64.3%	2	14.3%	3	21.4%	2	14.3%	12	46.2%

※ 「育児休業取得の課題」の%は、「課題あり」に対する割合（複数回答可のため合計は100%を超える。）。

(8) 育児休業以外の育児支援のための措置状況

【ポイント】

◇ 育児休業以外で育児支援のための措置がある事業所割合 76.8% (昨年度：77.3%)

図 育児休業以外の育児支援のための措置  
(複数回答。「措置あり」事業所数を100%とした場合)

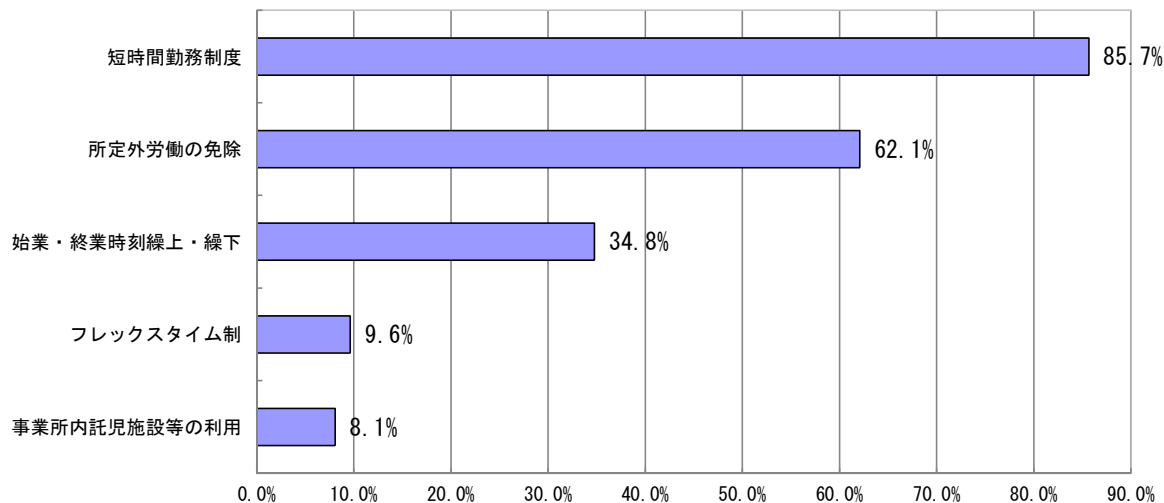


表3-5 育児休業以外の育児支援のための措置状況

事業所区分	集計事業所数	措置内容 (複数回答)														措置なし		
		措置あり		短時間勤務制度		所定外労働の免除		フレックスタイム制		始業・終業時刻の繰上・繰下		事業所内託児施設等の利用		その他				
全規模・全産業	663	509	76.8%	436	85.7%	316	62.1%	49	9.6%	177	34.8%	41	8.1%	46	9.0%	154	23.2%	
企業規模別	5~9人	69	31	44.9%	21	67.7%	10	32.3%	2	6.5%	8	25.8%	1	3.2%	3	9.7%	38	55.1%
	10~29人	125	76	60.8%	60	78.9%	34	44.7%	8	10.5%	28	36.8%	2	2.6%	2	2.6%	49	39.2%
	30~99人	177	136	76.8%	114	83.8%	88	64.7%	6	4.4%	49	36.0%	5	3.7%	13	9.6%	41	23.2%
	100~299人	103	87	84.5%	75	86.2%	53	60.9%	6	6.9%	25	28.7%	8	9.2%	13	14.9%	16	15.5%
	300人以上	189	179	94.7%	166	92.7%	131	73.2%	27	15.1%	67	37.4%	25	14.0%	15	8.4%	10	5.3%
産業別	鉱業、採石業、砂利採取業	9	5	55.6%	4	80.0%	5	100.0%	0	0.0%	1	20.0%	0	0.0%	1	20.0%	4	44.4%
	建設業	60	36	60.0%	29	80.6%	21	58.3%	3	8.3%	15	41.7%	0	0.0%	1	2.8%	24	40.0%
	製造業	54	38	70.4%	34	89.5%	21	55.3%	6	15.8%	16	42.1%	1	2.6%	6	15.8%	16	29.6%
	電気・ガス・熱供給・水道業	18	15	83.3%	15	100.0%	13	86.7%	9	60.0%	10	66.7%	0	0.0%	0	0.0%	3	16.7%
	情報通信業	26	22	84.6%	21	95.5%	13	59.1%	4	18.2%	10	45.5%	0	0.0%	0	0.0%	4	15.4%
	運輸業、郵便業	29	17	58.6%	15	88.2%	12	70.6%	1	5.9%	3	17.6%	0	0.0%	3	17.6%	12	41.4%
	卸売業、小売業	116	90	77.6%	81	90.0%	60	66.7%	7	7.8%	28	31.1%	2	2.2%	6	6.7%	26	22.4%
	金融業、保険業	31	28	90.3%	24	85.7%	19	67.9%	2	7.1%	6	21.4%	1	3.6%	5	17.9%	3	9.7%
	不動産業、物品賃貸業	29	19	65.5%	17	89.5%	12	63.2%	3	15.8%	7	36.8%	0	0.0%	1	5.3%	10	34.5%
	学術研究、専門・技術サービス業	29	19	65.5%	15	78.9%	13	68.4%	2	10.5%	6	31.6%	2	10.5%	2	10.5%	10	34.5%
	宿泊業・飲食サービス業	38	25	65.8%	18	72.0%	15	60.0%	4	16.0%	7	28.0%	2	8.0%	3	12.0%	13	34.2%
	生活関連サービス、娯楽業	29	24	82.8%	21	87.5%	13	54.2%	0	0.0%	13	54.2%	1	4.2%	1	4.2%	5	17.2%
	教育、学習支援業	26	21	80.8%	18	85.7%	11	52.4%	1	4.8%	7	33.3%	2	9.5%	3	14.3%	5	19.2%
	医療、福祉	115	108	93.9%	88	81.5%	62	57.4%	2	1.9%	35	32.4%	27	25.0%	12	11.1%	7	6.1%
	複合サービス事業	23	19	82.6%	16	84.2%	12	63.2%	4	21.1%	10	52.6%	0	0.0%	2	10.5%	4	17.4%
サービス業(他に分類されないもの)	31	23	74.2%	20	87.0%	14	60.9%	1	4.3%	3	13.0%	3	13.0%	0	0.0%	8	25.8%	

※ 「措置内容」の%は、「措置あり」に対する割合(複数回答可のため合計は100%を超える。)

## 4 介護休業制度

### (1) 介護休業制度の状況

#### 【ポイント】

- ◇ 介護休業制度を導入している事業所割合 85.2% (昨年度：84.8%)
  - ・ 就業規則等に規定あり 85.1% (昨年度：84.0%)
  - ・ 就業規則等に規定ないが実施あり 0.1% (昨年度：0.8%)

### (2) 介護休業を認める期間の規定の有無

#### 【ポイント】

- ◇ 介護休業を認める期間の規定あり 94.9% (昨年度：94.5%)

### (3) 介護休暇の導入状況

#### 【ポイント】

- ◇ 介護休暇を導入している事業所割合 93.5% (昨年度：92.3%)
  - ・ 就業規則等に規定あり 91.9% (昨年度：90.4%)
  - ・ 規定ないが実施あり 1.6% (昨年度：1.9%)

表4-1 介護休業制度の導入状況及び介護休暇の導入状況

事業所区分	介護休業制度の就業規則等への規定						休業を認める期間の規定						介護休暇の導入状況					
	集計事業所数	規定あり	規定ないが実施あり	規定なく実施もなし	集計事業所数	規定あり	規定なし	集計事業所数	規定あり	規定ないが実施あり	規定なく実施もなし							
全規模・全産業	676	575 85.1%	1 0.1%	100 14.8%	565	536 94.9%	29 5.1%	541	497 91.9%	9 1.6%	35 6.5%							
企業規模別	5～9人	69	25 36.2%	0 0.0%	44 63.8%	25	21 84.0%	4 16.0%	24	21 87.5%	0 0.0%	3 12.5%						
	10～29人	129	92 71.3%	0 0.0%	37 28.7%	91	78 85.7%	13 14.3%	83	70 84.3%	4 4.8%	9 10.8%						
	30～99人	182	167 91.8%	0 0.0%	15 8.2%	162	154 95.1%	8 4.9%	155	141 91.0%	2 1.3%	12 7.7%						
	100～299人	106	101 95.3%	1 0.9%	4 3.8%	100	96 96.0%	4 4.0%	99	94 94.9%	2 2.0%	3 3.0%						
	300人以上	190	190 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	187	187 100.0%	0 0.0%	180	171 95.0%	1 0.6%	8 4.4%						
産業別	鉱業、採石業、砂利採取業	9	7 77.8%	0 0.0%	2 22.2%	7	7 100.0%	0 0.0%	7	6 85.7%	0 0.0%	1 14.3%						
	建設業	60	46 76.7%	0 0.0%	14 23.3%	46	41 89.1%	5 10.9%	41	35 85.4%	0 0.0%	6 14.6%						
	製造業	54	43 79.6%	0 0.0%	11 20.4%	42	40 95.2%	2 4.8%	40	35 87.5%	1 2.5%	4 10.0%						
	電気・ガス・熱供給・水道業	18	18 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	18	17 94.4%	1 5.6%	16	16 100.0%	0 0.0%	0 0.0%						
	情報通信業	27	21 77.8%	0 0.0%	6 22.2%	21	20 95.2%	1 4.8%	20	16 80.0%	1 5.0%	3 15.0%						
	運輸業、郵便業	30	23 76.7%	0 0.0%	7 23.3%	23	23 100.0%	0 0.0%	22	20 90.9%	0 0.0%	2 9.1%						
	卸売業、小売業	117	94 80.3%	1 0.9%	22 18.8%	93	88 94.6%	5 5.4%	92	87 94.6%	5 5.4%	0 0.0%						
	金融業、保険業	31	30 96.8%	0 0.0%	1 3.2%	29	29 100.0%	0 0.0%	26	25 96.2%	0 0.0%	1 3.8%						
	不動産業、物品賃貸業	30	26 86.7%	0 0.0%	4 13.3%	23	20 87.0%	3 13.0%	22	21 95.5%	0 0.0%	1 4.5%						
	学術研究、専門・技術サービス業	30	27 90.0%	0 0.0%	3 10.0%	26	25 96.2%	1 3.8%	24	21 87.5%	0 0.0%	3 12.5%						
	宿泊業、飲食サービス業	40	33 82.5%	0 0.0%	7 17.5%	32	31 96.9%	1 3.1%	31	31 100.0%	0 0.0%	0 0.0%						
	生活関連サービス業、娯楽業	30	23 76.7%	0 0.0%	7 23.3%	21	19 90.5%	2 9.5%	21	20 95.2%	0 0.0%	1 4.8%						
	教育、学習支援業	27	24 88.9%	0 0.0%	3 11.1%	24	23 95.8%	1 4.2%	24	22 91.7%	1 4.2%	1 4.2%						
	医療、福祉	118	109 92.4%	0 0.0%	9 7.6%	109	102 93.6%	7 6.4%	105	95 90.5%	1 1.0%	9 8.6%						
	複合サービス事業	24	22 91.7%	0 0.0%	2 8.3%	22	22 100.0%	0 0.0%	21	19 90.5%	0 0.0%	2 9.5%						
サービス業(他に分類されないもの)	31	29 93.5%	0 0.0%	2 6.5%	29	29 100.0%	0 0.0%	29	28 96.6%	0 0.0%	1 3.4%							

(4) 介護休業中の賃金の有無

【ポイント】

- ◇ 介護休業中の賃金を支払っている事業所割合 6.3% (昨年度：6.3%)  
(雇用保険から支払われる介護休業給付金は除く)

(5) 介護休業制度の利用状況

【ポイント】

- ◇ 利用者あり 5.3% (昨年度：5.5%)

図 介護休業中に賃金を支払っている事業所割合(産業別)

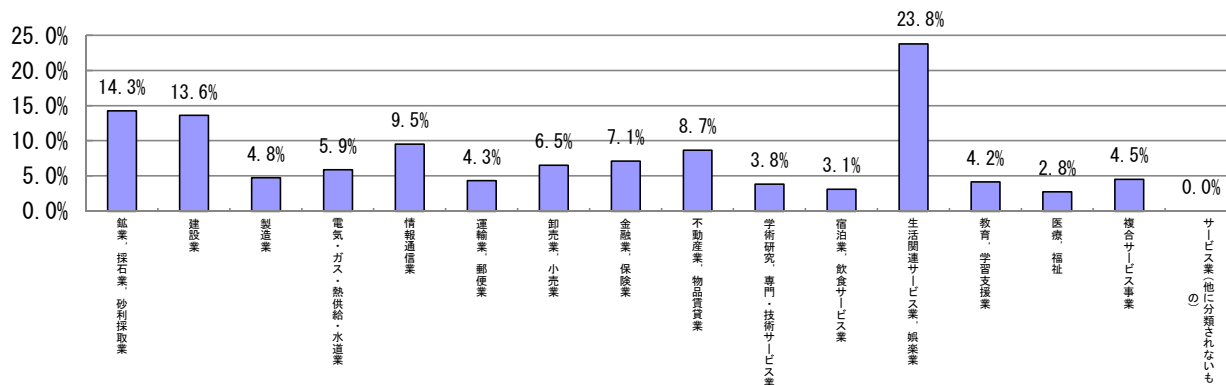


表4-2 介護休業制度の利用状況

事業所区分	休業中の賃金					過去1年間の利用					
	集計事業所数	有給		無給		集計事業所数	利用者あり		利用者なし		
全規模・全産業	559	35	6.3%	524	93.7%	551	29	5.3%	522	94.7%	
企業規模別	5~9人	25	0	0.0%	25	100.0%	25	0	0.0%	25	100.0%
	10~29人	86	9	10.5%	77	89.5%	85	2	2.4%	83	97.6%
	30~99人	162	11	6.8%	151	93.2%	159	2	1.3%	157	98.7%
	100~299人	100	4	4.0%	96	96.0%	98	10	10.2%	88	89.8%
	300人以上	186	11	5.9%	175	94.1%	184	15	8.2%	169	91.8%
産業別	鉱業、採石業、砂利採取業	7	1	14.3%	6	85.7%	7	0	0.0%	7	100.0%
	建設業	44	6	13.6%	38	86.4%	43	0	0.0%	43	100.0%
	製造業	42	2	4.8%	40	95.2%	40	1	2.5%	39	97.5%
	電気・ガス・熱供給・水道業	17	1	5.9%	16	94.1%	17	1	5.9%	16	94.1%
	情報通信業	21	2	9.5%	19	90.5%	20	2	10.0%	18	90.0%
	運輸業、郵便業	23	1	4.3%	22	95.7%	23	1	4.3%	22	95.7%
	卸売業、小売業	92	6	6.5%	86	93.5%	91	1	1.1%	90	98.9%
	金融業、保険業	28	2	7.1%	26	92.9%	28	0	0.0%	28	100.0%
	不動産業、物品賃貸業	23	2	8.7%	21	91.3%	23	0	0.0%	23	100.0%
	学術研究、専門・技術サービス業	26	1	3.8%	25	96.2%	25	1	4.0%	24	96.0%
	宿泊業、飲食サービス業	32	1	3.1%	31	96.9%	32	4	12.5%	28	87.5%
	生活関連サービス業、娯楽業	21	5	23.8%	16	76.2%	21	2	9.5%	19	90.5%
	教育、学習支援業	24	1	4.2%	23	95.8%	24	3	12.5%	21	87.5%
	医療、福祉	108	3	2.8%	105	97.2%	106	13	12.3%	93	87.7%
	複合サービス事業	22	1	4.5%	21	95.5%	22	0	0.0%	22	100.0%
サービス業(他に分類されないもの)	29	0	0.0%	29	100.0%	29	0	0.0%	29	100.0%	

(6) 介護休業制度・介護休暇以外の介護支援のための措置状況

【ポイント】

◇ 介護休業制度・介護休暇以外の介護支援のための措置あり 66.0% (昨年度：67.4%)

図 介護休業制度・介護休暇以外の介護支援のための措置状況  
(複数回答。「措置あり」事業所数を100%とした場合。)

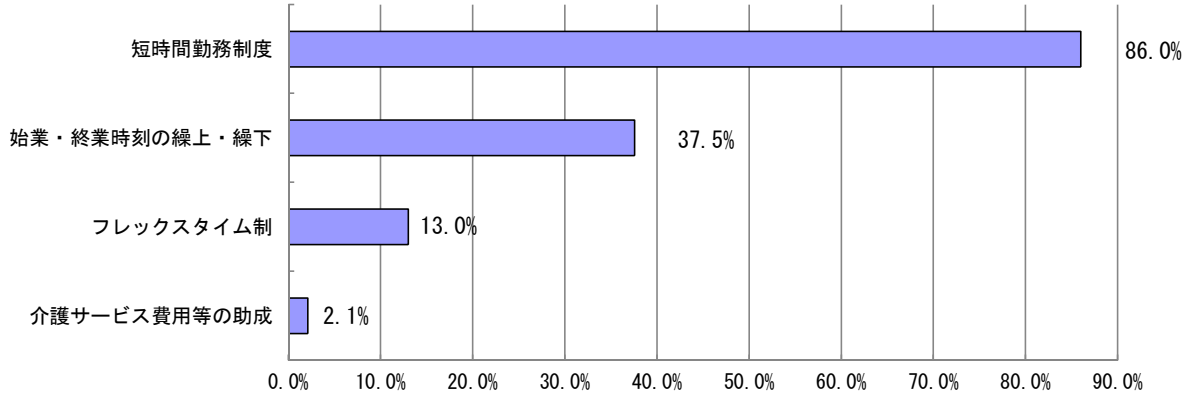


表4-3 介護休業制度・介護休暇以外の介護支援のための措置状況

事業所区分	集計事業所数	措置内容 (複数回答)										措置なし				
		措置あり		短時間勤務制度		フレックスタイム制		始業・終業時刻の繰上・繰下		介護サービス費用等の助成				その他		
全規模・全産業	432	285	66.0%	245	86.0%	37	13.0%	107	37.5%	6	2.1%	30	10.5%	147	34.0%	
企業規模別	5~9人	52	19	36.5%	10	52.6%	2	10.5%	9	47.4%	0	0.0%	2	10.5%	33	63.5%
	10~29人	86	44	51.2%	34	77.3%	7	15.9%	21	47.7%	0	0.0%	3	6.8%	42	48.8%
	30~99人	102	69	67.6%	59	85.5%	4	5.8%	28	40.6%	1	1.4%	7	10.1%	33	32.4%
	100~299人	57	42	73.7%	40	95.2%	3	7.1%	11	26.2%	0	0.0%	7	16.7%	15	26.3%
	300人以上	135	111	82.2%	102	91.9%	21	18.9%	38	34.2%	5	4.5%	11	9.9%	24	17.8%
産業別	鉱業、採石業、砂利採取業	5	2	40.0%	2	100.0%	0	0.0%	1	50.0%	0	0.0%	0	0.0%	3	60.0%
	建設業	34	23	67.6%	19	82.6%	2	8.7%	12	52.2%	0	0.0%	2	8.7%	11	32.4%
	製造業	31	15	48.4%	11	73.3%	4	26.7%	9	60.0%	0	0.0%	1	6.7%	16	51.6%
	電気・ガス・熱供給・水道業	15	14	93.3%	14	100.0%	9	64.3%	1	7.1%	0	0.0%	0	0.0%	1	6.7%
	情報通信業	18	15	83.3%	12	80.0%	4	26.7%	5	33.3%	0	0.0%	2	13.3%	3	16.7%
	運輸業、郵便業	17	7	41.2%	6	85.7%	1	14.3%	1	14.3%	1	14.3%	2	28.6%	10	58.8%
	卸売業、小売業	90	58	64.4%	54	93.1%	6	10.3%	25	43.1%	1	1.7%	4	6.9%	32	35.6%
	金融業、保険業	19	13	68.4%	9	69.2%	2	15.4%	4	30.8%	0	0.0%	3	23.1%	6	31.6%
	不動産業、物品賃貸業	18	10	55.6%	8	80.0%	0	0.0%	5	50.0%	0	0.0%	1	10.0%	8	44.4%
	学術研究、専門・技術サービス業	19	13	68.4%	12	92.3%	1	7.7%	2	15.4%	0	0.0%	1	7.7%	6	31.6%
	宿泊業、飲食サービス業	29	14	48.3%	10	71.4%	4	28.6%	7	50.0%	1	7.1%	0	0.0%	15	51.7%
	生活関連サービス業、娯楽業	20	15	75.0%	13	86.7%	0	0.0%	8	53.3%	0	0.0%	1	6.7%	5	25.0%
	教育、学習支援業	18	12	66.7%	11	91.7%	0	0.0%	5	41.7%	0	0.0%	2	16.7%	6	33.3%
	医療、福祉	70	51	72.9%	44	86.3%	3	5.9%	14	27.5%	1	2.0%	7	13.7%	19	27.1%
複合サービス事業	13	11	84.6%	10	90.9%	1	9.1%	5	45.5%	2	18.2%	1	9.1%	2	15.4%	
サービス業(他に分類されないもの)	16	12	75.0%	10	83.3%	0	0.0%	3	25.0%	0	0.0%	3	25.0%	4	25.0%	

※ 「措置内容」の割合(%)は、「措置あり」事業所数に対する割合(複数回答可のため合計は100%を超える。)



## 5 次世代育成支援対策

### (1) 一般事業主行動計画の策定状況

【ポイント】

- ◇ 策定している 36.4% (昨年度：34.7%)
- ◇ 未定 36.3% (昨年度：37.3%)
- ◇ 策定の予定なし 21.8% (昨年度：22.3%)

図 一般事業主行動計画策定済事業所割合(企業規模別)

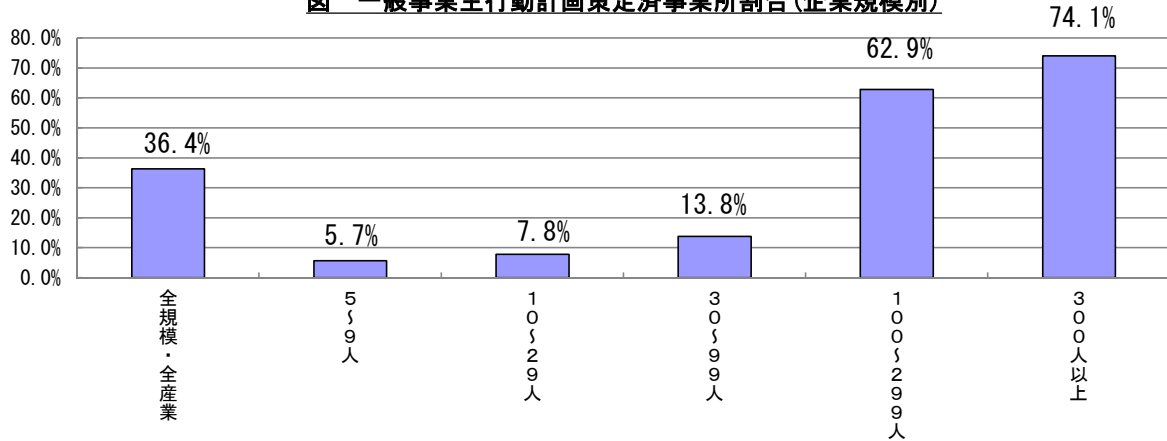


表5-1 一般事業主行動計画の策定状況

事業所区分	集計事業所数	策定している		策定を検討している		未定		策定の予定なし		
		数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	
全規模・全産業	673	245	36.4%	37	5.5%	244	36.3%	147	21.8%	
企業規模別	5～9人	70	4	5.7%	4	5.7%	29	41.4%	33	47.1%
	10～29人	128	10	7.8%	12	9.4%	57	44.5%	49	38.3%
	30～99人	181	25	13.8%	13	7.2%	96	53.0%	47	26.0%
	100～299人	105	66	62.9%	2	1.9%	28	26.7%	9	8.6%
	300人以上	189	140	74.1%	6	3.2%	34	18.0%	9	4.8%
産業別	鉱業、採石業、砂利採取業	10	0	0.0%	2	20.0%	0	0.0%	8	80.0%
	建設業	60	17	28.3%	6	10.0%	22	36.7%	15	25.0%
	製造業	55	17	30.9%	8	14.5%	15	27.3%	15	27.3%
	電気・ガス・熱供給・水道業	18	12	66.7%	0	0.0%	3	16.7%	3	16.7%
	情報通信業	27	9	33.3%	0	0.0%	15	55.6%	3	11.1%
	運輸業、郵便業	28	7	25.0%	0	0.0%	14	50.0%	7	25.0%
	卸売業、小売業	117	53	45.3%	7	6.0%	36	30.8%	21	17.9%
	金融業、保険業	30	18	60.0%	1	3.3%	7	23.3%	4	13.3%
	不動産業、物品賃貸業	29	6	20.7%	1	3.4%	10	34.5%	12	41.4%
	学術研究、専門・技術サービス業	30	10	33.3%	2	6.7%	10	33.3%	8	26.7%
	宿泊業、飲食サービス業	40	9	22.5%	2	5.0%	17	42.5%	12	30.0%
	生活関連サービス業、娯楽業	30	11	36.7%	0	0.0%	17	56.7%	2	6.7%
	教育、学習支援業	27	10	37.0%	0	0.0%	15	55.6%	2	7.4%
	医療、福祉	118	47	39.8%	7	5.9%	43	36.4%	21	17.8%
	複合サービス事業	23	11	47.8%	0	0.0%	7	30.4%	5	21.7%
サービス業(他に分類されないもの)	31	8	25.8%	1	3.2%	13	41.9%	9	29.0%	

※ 従業員101人以上の企業には、一般事業主行動計画の策定・届出・公表及び周知が義務付けられている。

また、本調査の調査対象事業所には鹿児島労働局に届出の必要のない支店等が含まれているため、鹿児島労働局の集計値とは一致していない。

(2) 一般事業主行動計画の従業員への周知及び公表状況

【ポイント】

一般事業主行動計画を策定している事業所のうち

◇ 一般事業主行動計画を従業員へ周知している 91.4%（昨年度：78.9%）

◇ 一般事業主行動計画を公表している 89.0%（昨年度：78.9%）

図 一般事業主行動計画を公表している事業所割合（企業規模別）

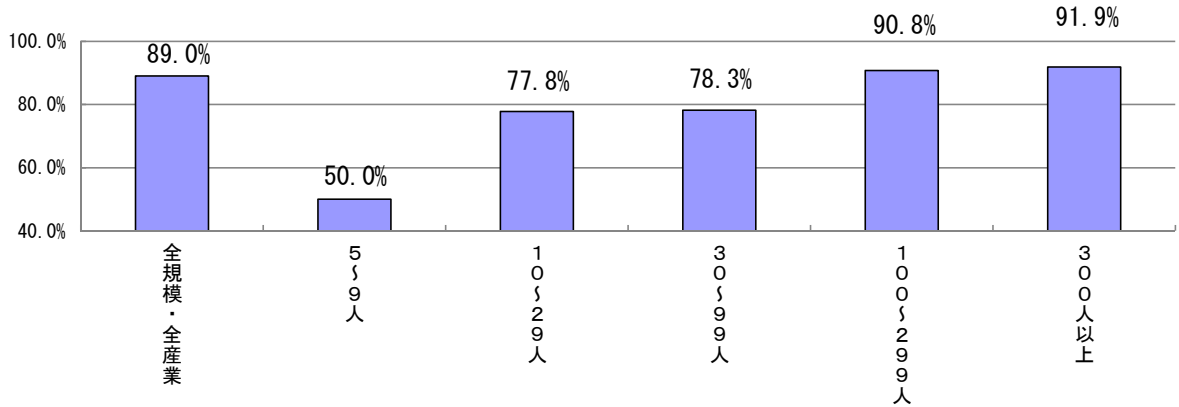


表5-2 一般事業主行動計画の従業員への周知状況、公表状況

事業所区分	従業員への周知状況					公表状況					
	集計事業所数	周知している		周知していない		集計事業所数	公表している		公表していない		
全規模・全産業	244	223	91.4%	21	8.6%	237	211	89.0%	26	11.0%	
企業規模別	5～9人	4	4	100.0%	0	0.0%	4	2	50.0%	2	50.0%
	10～29人	10	10	100.0%	0	0.0%	9	7	77.8%	2	22.2%
	30～99人	25	25	100.0%	0	0.0%	23	18	78.3%	5	21.7%
	100～299人	66	62	93.9%	4	6.1%	65	59	90.8%	6	9.2%
	300人以上	139	122	87.8%	17	12.2%	136	125	91.9%	11	8.1%
	産業別	鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	0.0%	0	0%	0	0	0.0%	0
建設業		17	17	100.0%	0	0.0%	16	12	75.0%	4	25.0%
製造業		17	14	82.4%	3	17.6%	17	16	94.1%	1	5.9%
電気・ガス・熱供給・水道業		12	12	100.0%	0	0.0%	12	11	91.7%	1	8.3%
情報通信業		9	9	100.0%	0	0.0%	9	8	88.9%	1	11.1%
運輸業、郵便業		7	6	85.7%	1	14.3%	7	7	100.0%	0	0.0%
卸売業、小売業		52	42	80.8%	10	19.2%	49	47	95.9%	2	4.1%
金融業、保険業		18	18	100.0%	0	0.0%	17	17	100.0%	0	0.0%
不動産業、物品賃貸業		6	6	100.0%	0	0.0%	6	3	50.0%	3	50.0%
学術研究、専門・技術サービス業		10	10	100.0%	0	0.0%	10	9	90.0%	1	10.0%
宿泊業、飲食サービス業		9	7	77.8%	2	22.2%	9	6	66.7%	3	33.3%
生活関連サービス業、娯楽業		11	10	90.9%	1	9.1%	9	6	66.7%	3	33.3%
教育、学習支援業		10	9	90.0%	1	10.0%	10	9	90.0%	1	10.0%
医療、福祉		47	44	93.6%	3	6.4%	47	44	93.6%	3	6.4%
複合サービス事業		11	11	100.0%	0	0.0%	11	11	100.0%	0	0.0%
サービス業(他に分類されないもの)		8	8	100.0%	0	0.0%	8	5	62.5%	3	37.5%

(3) 一般事業主行動計画の公表の方法

【ポイント】

図 一般事業主行動計画の公表方法  
(複数回答。「公表している」事業所数を100%とした場合。)

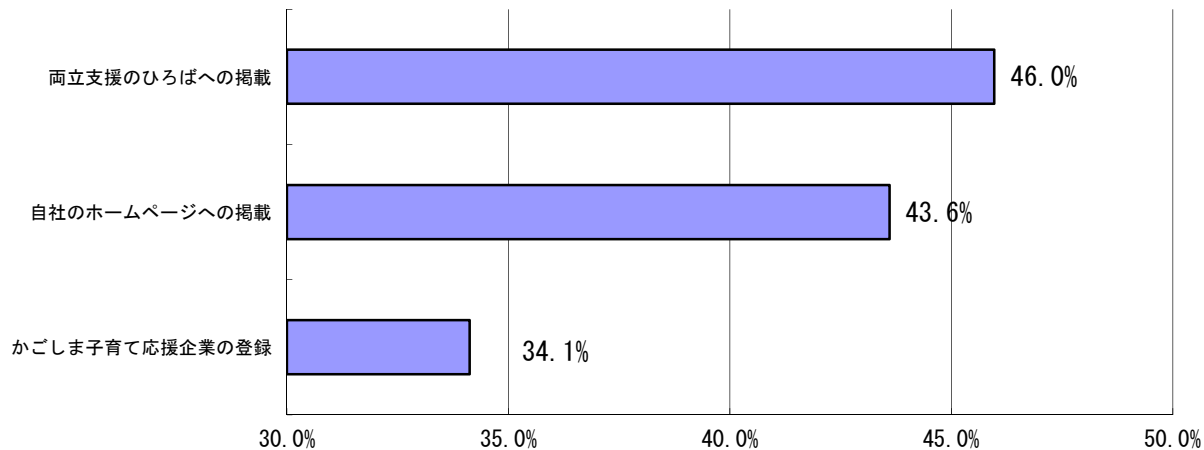


表5-3 一般事業主行動計画の公表の方法 (複数回答)

事業所区分	集計事業所数	自社のホームページへの掲載		かごしま子育て応援企業の登録		両立支援のひろばへの掲載		その他の方法	
		数	割合 (%)	数	割合 (%)	数	割合 (%)	数	割合 (%)
全規模・全産業	211	92	43.6%	72	34.1%	97	46.0%	20	9.5%
企業規模別	5~9人	2	50.0%	1	50.0%	1	50.0%	0	0.0%
	10~29人	7	42.9%	6	85.7%	3	42.9%	1	14.3%
	30~99人	18	16.7%	7	38.9%	9	50.0%	3	16.7%
	100~299人	59	37.3%	21	35.6%	30	50.8%	5	8.5%
	300人以上	125	63	50.4%	37	29.6%	54	43.2%	11
産業別	鉱業、採石業、砂利採取業	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	建設業	12	41.7%	5	41.7%	5	41.7%	0	0.0%
	製造業	16	18.8%	4	25.0%	8	50.0%	4	25.0%
	電気・ガス・熱供給・水道業	11	90.9%	1	9.1%	9	81.8%	0	0.0%
	情報通信業	8	25.0%	2	25.0%	0	0.0%	4	50.0%
	運輸業、郵便業	7	42.9%	1	14.3%	3	42.9%	1	14.3%
	卸売業、小売業	47	21.3%	22	46.8%	30	63.8%	3	6.4%
	金融業、保険業	17	70.6%	4	23.5%	3	17.6%	1	5.9%
	不動産業、物品賃貸業	3	0.0%	3	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
	学術研究、専門・技術サービス業	9	55.6%	4	44.4%	6	66.7%	0	0.0%
	宿泊業、飲食サービス業	6	66.7%	2	33.3%	1	16.7%	0	0.0%
	生活関連サービス業、娯楽業	6	50.0%	2	33.3%	3	50.0%	1	16.7%
	教育、学習支援業	9	55.6%	3	33.3%	3	33.3%	0	0.0%
	医療、福祉	44	43.2%	17	38.6%	21	47.7%	5	11.4%
	複合サービス事業	11	72.7%	1	9.1%	3	27.3%	1	9.1%
	サービス業(他に分類されないもの)	5	60.0%	1	20.0%	2	40.0%	0	0.0%

※ 公表方法の割合 (%) は、集計事業所数に対する割合 (複数回答可のため合計は100%を超える。)

## 6 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）

### (1) ワーク・ライフ・バランスの認知状況

#### 【ポイント】

- ◇ 言葉も内容も知っている 45.5%（前回：49.4%）
- ◇ 言葉は聞いたことがあるが、内容までは知らない 25.5%（前回：14.8%）
- ◇ 言葉も内容も知らない 29.0%（前回：35.7%）

図 ワーク・ライフ・バランスという「言葉も内容も知っている」事業所割合（企業規模別）

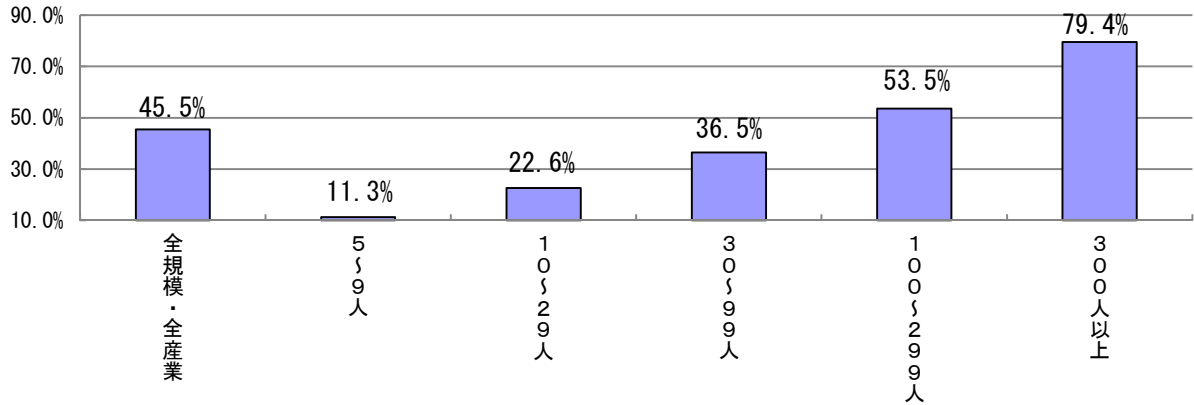


表6-1 ワーク・ライフ・バランスの認知状況

事業所区分	集計事業所数	言葉も内容も知っている		言葉は聞いたことがあるが、内容までは知らない		言葉も内容も知らない	
		数	割合	数	割合	数	割合
全規模・全産業	655	298	45.5%	167	25.5%	190	29.0%
企業規模別	5～9人	71	11.3%	24	33.8%	39	54.9%
	10～29人	124	22.6%	42	33.9%	54	43.5%
	30～99人	181	36.5%	59	32.6%	56	30.9%
	100～299人	99	53.5%	21	21.2%	25	25.3%
	300人以上	180	79.4%	21	11.7%	16	8.9%
産業別	鉱業、採石業、砂利採取業	10	50.0%	3	30.0%	2	20.0%
	建設業	59	27.1%	19	32.2%	24	40.7%
	製造業	54	38.9%	17	31.5%	16	29.6%
	電気・ガス・熱供給・水道業	18	88.9%	0	0.0%	2	11.1%
	情報通信業	25	52.0%	6	24.0%	6	24.0%
	運輸業、郵便業	29	44.8%	8	27.6%	8	27.6%
	卸売業、小売業	114	54.4%	23	20.2%	29	25.4%
	金融業、保険業	29	69.0%	2	6.9%	7	24.1%
	不動産業、物品賃貸業	28	46.4%	10	35.7%	5	17.9%
	学術研究、専門・技術サービス業	29	48.3%	5	17.2%	10	34.5%
	宿泊業、飲食サービス業	40	27.5%	15	37.5%	14	35.0%
	生活関連サービス業、娯楽業	29	20.7%	10	34.5%	13	44.8%
	教育、学習支援業	26	42.3%	7	26.9%	8	30.8%
	医療、福祉	113	46.9%	30	26.5%	30	26.5%
	複合サービス事業	21	47.6%	3	14.3%	8	38.1%
サービス業（他に分類されないもの）	31	45.2%	9	29.0%	8	25.8%	

(2) ワーク・ライフ・バランスを推進するための取組状況

【ポイント】

◇ ワーク・ライフ・バランス推進に取り組んでいる

45.8% (前回：46.7%)

図 ワーク・ライフ・バランスを推進するための取組状況  
(複数回答。「取り組んでいる」事業所数を100%とした場合。)

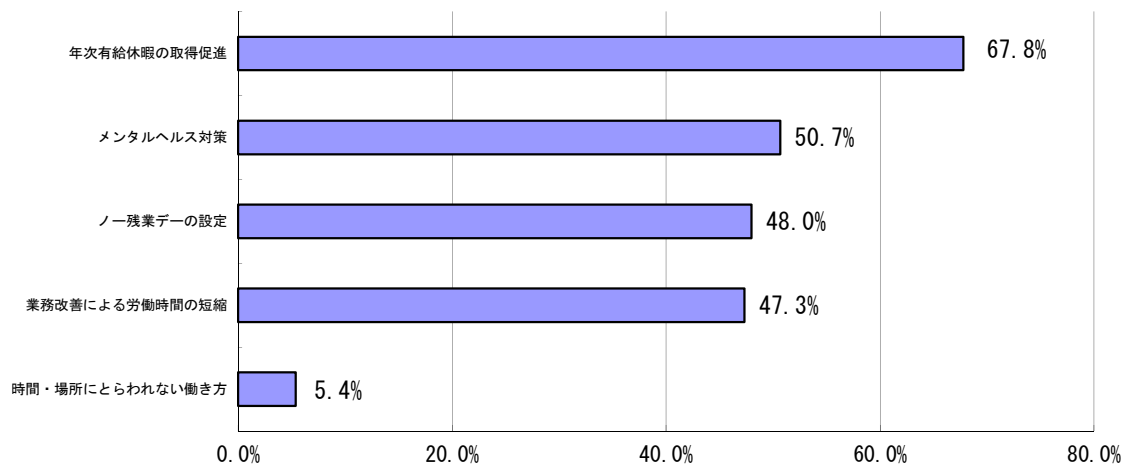


表6-2 ワーク・ライフ・バランスを推進するための取組状況

事業所区分	集計事業所数	取組内容(複数回答)												取り組んでいない				
		取り組んでいる		業務改善による労働時間(時間外労働)の短縮		ノー残業デーの設定		年休の取得促進		時間・場所にとらわれない働き方の導入		メンタルヘルス対策				その他		
全規模・全産業	650	298	45.8%	141	47.3%	143	48.0%	202	67.8%	16	5.4%	151	50.7%	6	2.0%	352	54.2%	
企業規模別	5~9人	69	8	11.6%	5	62.5%	2	25.0%	6	75.0%	0	0.0%	3	37.5%	0	0.0%	61	88.4%
	10~29人	122	39	32.0%	14	35.9%	13	33.3%	33	84.6%	0	0.0%	2	5.1%	1	2.6%	83	68.0%
	30~99人	181	56	30.9%	18	32.1%	26	46.4%	31	55.4%	2	3.6%	26	46.4%	2	3.6%	125	69.1%
	100~299人	99	50	50.5%	21	42.0%	17	34.0%	28	56.0%	4	8.0%	22	44.0%	1	2.0%	49	49.5%
	300人以上	179	145	81.0%	83	57.2%	85	58.6%	104	71.7%	10	6.9%	98	67.6%	2	1.4%	34	19.0%
産業別	鉱業、採石業、砂利採取業	10	3	30.0%	1	33.3%	0	0.0%	2	66.7%	0	0.0%	1	33.3%	0	0.0%	7	70.0%
	建設業	58	14	24.1%	7	50.0%	9	64.3%	8	57.1%	1	7.1%	7	50.0%	0	0.0%	44	75.9%
	製造業	53	18	34.0%	8	44.4%	11	61.1%	10	55.6%	3	16.7%	8	44.4%	0	0.0%	35	66.0%
	電気・ガス・熱供給・水道業	18	16	88.9%	7	43.8%	13	81.3%	15	93.8%	5	31.3%	6	37.5%	0	0.0%	2	11.1%
	情報通信業	25	14	56.0%	7	50.0%	8	57.1%	12	85.7%	1	7.1%	3	21.4%	1	7.1%	11	44.0%
	運輸業、郵便業	29	15	51.7%	6	40.0%	8	53.3%	7	46.7%	0	0.0%	8	53.3%	0	0.0%	14	48.3%
	卸売業、小売業	113	58	51.3%	32	55.2%	27	46.6%	33	56.9%	2	3.4%	34	58.6%	0	0.0%	55	48.7%
	金融業、保険業	29	22	75.9%	14	63.6%	17	77.3%	20	90.9%	0	0.0%	12	54.5%	1	4.5%	7	24.1%
	不動産業、物品賃貸業	27	11	40.7%	4	36.4%	6	54.5%	8	72.7%	0	0.0%	4	36.4%	1	9.1%	16	59.3%
	学術研究、専門・技術サービス業	29	17	58.6%	5	29.4%	12	70.6%	12	70.6%	2	11.8%	11	64.7%	1	5.9%	12	41.4%
	宿泊業、飲食サービス業	40	12	30.0%	7	58.3%	1	8.3%	8	66.7%	0	0.0%	7	58.3%	0	0.0%	28	70.0%
	生活関連サービス業、娯楽業	29	7	24.1%	3	42.9%	3	42.9%	2	28.6%	0	0.0%	3	42.9%	0	0.0%	22	75.9%
	教育、学習支援業	26	14	53.8%	5	35.7%	5	35.7%	13	92.9%	0	0.0%	5	35.7%	0	0.0%	12	46.2%
	医療、福祉	112	52	46.4%	23	44.2%	8	15.4%	36	69.2%	1	1.9%	27	51.9%	2	3.8%	60	53.6%
	複合サービス事業	21	10	47.6%	6	60.0%	8	80.0%	6	60.0%	1	10.0%	8	80.0%	0	0.0%	11	52.4%
サービス業(他に分類されないもの)	31	15	48.4%	6	40.0%	7	46.7%	10	66.7%	0	0.0%	7	46.7%	0	0.0%	16	51.6%	

※ 「取組内容」の割合(%)は、「取り組んでいる」事業所数に対する割合(複数回答可のため合計は100%を超える。)

(3) ワーク・ライフ・バランスに取り組む上での課題

【ポイント】

図 ワーク・ライフ・バランスに取り組む上での課題

(複数回答。「集計事業所数」を100%とした場合。)

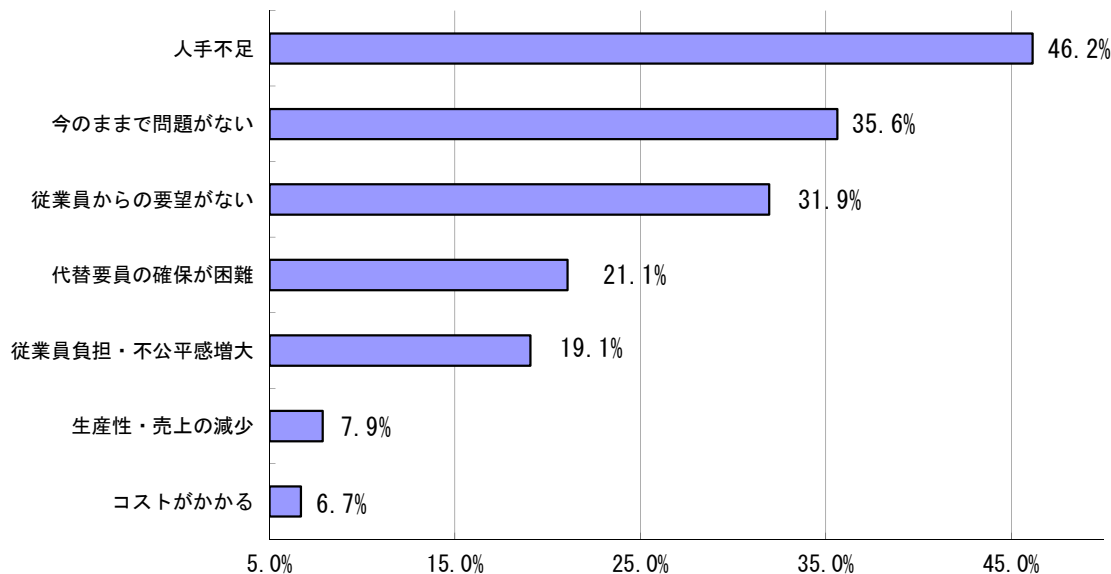


表6-3 ワーク・ライフ・バランスに取り組む上での課題

事業所区分	集計事業所数	ワーク・ライフ・バランスに取り組む上での課題 (複数回答)																
		従業員からの要望がない		人手不足		育児休業等による代替要員の確保が困難		従業員の負担や不公平感の増大		事業所として今のままで問題がない		生産性や売上が減少する		コストがかかる		その他		
全規模・全産業	598	191	31.9%	276	46.2%	126	21.1%	114	19.1%	213	35.6%	47	7.9%	40	6.7%	13	2.2%	
企業規模別	5~9人	66	31	47.0%	18	27.3%	9	13.6%	7	10.6%	45	68.2%	3	4.5%	4	6.1%	0	0.0%
	10~29人	114	46	40.4%	45	39.5%	20	17.5%	20	17.5%	53	46.5%	7	6.1%	8	7.0%	4	3.5%
	30~99人	163	64	39.3%	74	45.4%	34	20.9%	32	19.6%	56	34.4%	21	12.9%	12	7.4%	4	2.5%
	100~299人	87	30	34.5%	40	46.0%	18	20.7%	21	24.1%	29	33.3%	4	4.6%	6	6.9%	0	0.0%
	300人以上	168	20	11.9%	99	58.9%	45	26.8%	34	20.2%	30	17.9%	12	7.1%	10	6.0%	5	3.0%
産業別	鉱業、採石業、砂利採取業	8	4	50.0%	2	25.0%	3	37.5%	2	25.0%	6	75.0%	1	12.5%	0	0.0%	0	0.0%
	建設業	55	22	40.0%	22	40.0%	5	9.1%	6	10.9%	29	52.7%	8	14.5%	3	5.5%	4	7.3%
	製造業	51	20	39.2%	22	43.1%	11	21.6%	10	19.6%	18	35.3%	9	17.6%	9	17.6%	2	3.9%
	電気・ガス・熱供給・水道業	16	2	12.5%	2	12.5%	3	18.8%	3	18.8%	11	68.8%	1	6.3%	1	6.3%	0	0.0%
	情報通信業	24	10	41.7%	4	16.7%	8	33.3%	5	20.8%	8	33.3%	3	12.5%	0	0.0%	1	4.2%
	運輸業、郵便業	29	7	24.1%	11	37.9%	4	13.8%	3	10.3%	12	41.4%	2	6.9%	2	6.9%	0	0.0%
	卸売業、小売業	105	27	25.7%	53	50.5%	13	12.4%	21	20.0%	23	21.9%	9	8.6%	6	5.7%	2	1.9%
	金融業、保険業	26	7	26.9%	14	53.8%	4	15.4%	4	15.4%	7	26.9%	0	0.0%	0	0.0%	1	3.8%
	不動産業、物品賃貸業	27	6	22.2%	13	48.1%	3	11.1%	8	29.6%	13	48.1%	1	3.7%	1	3.7%	1	3.7%
	学術研究、専門・技術サービス業	22	7	31.8%	5	22.7%	2	9.1%	2	9.1%	12	54.5%	1	4.5%	1	4.5%	0	0.0%
	宿泊業・飲食サービス業	37	13	35.1%	23	62.2%	10	27.0%	5	13.5%	11	29.7%	2	5.4%	2	5.4%	0	0.0%
	生活関連サービス、娯楽業	25	16	64.0%	9	36.0%	5	20.0%	6	24.0%	11	44.0%	1	4.0%	1	4.0%	0	0.0%
	教育、学習支援業	25	5	20.0%	12	48.0%	6	24.0%	4	16.0%	10	40.0%	0	0.0%	1	4.0%	0	0.0%
	医療、福祉	100	29	29.0%	59	59.0%	35	35.0%	27	27.0%	28	28.0%	5	5.0%	8	8.0%	2	2.0%
	複合サービス事業	23	8	34.8%	15	65.2%	8	34.8%	5	21.7%	4	17.4%	3	13.0%	2	8.7%	0	0.0%
	サービス業(他に分類されないもの)	25	8	32.0%	10	40.0%	6	24.0%	3	12.0%	10	40.0%	1	4.0%	3	12.0%	0	0.0%

※「ワーク・ライフ・バランスに取り組む上での問題点」の割合(%)は、「集計事業所数」に対する割合(複数回答可のため合計は100%を超える。)

## 7 男女雇用機会均等法の措置状況

### (1) セクシュアルハラスメント防止に関する措置の実施状況

【ポイント】

- ◇ 実施している 67.5% (前回:50.7%)
  - ◇ 実施予定なし 19.6% (前回:31.3%)
- ※ 「前回」：平成25年度調査

図 セクシュアルハラスメント防止に関する措置を実施している事業所割合(産業別)

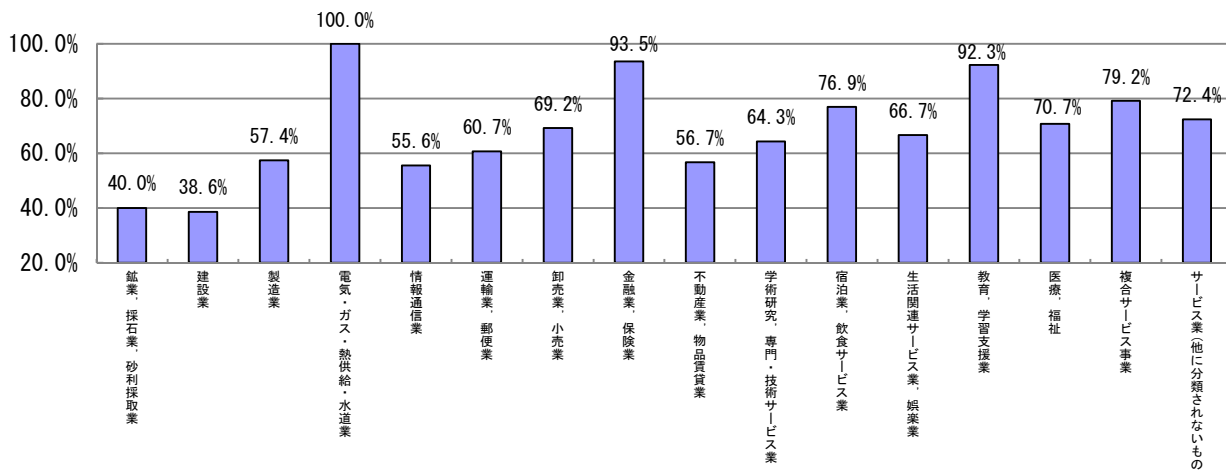


表7-1 セクシュアルハラスメント防止に関する措置の実施状況

事業所区分		集計事業所数	実施している		近く実施予定		検討中		実施予定なし	
全規模・全産業		664	448	67.5%	8	1.2%	78	11.7%	130	19.6%
企業規模別	5~9人	59	12	20.3%	1	1.7%	12	20.3%	34	57.6%
	10~29人	127	55	43.3%	3	2.4%	21	16.5%	48	37.8%
	30~99人	184	113	61.4%	1	0.5%	30	16.3%	40	21.7%
	100~299人	104	85	81.7%	3	2.9%	9	8.7%	7	6.7%
	300人以上	190	183	96.3%	0	0.0%	6	3.2%	1	0.5%
産業別	鉱業、採石業、砂利採取業	10	4	40.0%	0	0.0%	1	10.0%	5	50.0%
	建設業	57	22	38.6%	1	1.8%	12	21.1%	22	38.6%
	製造業	54	31	57.4%	1	1.9%	7	13.0%	15	27.8%
	電気・ガス・熱供給・水道業	18	18	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	情報通信業	27	15	55.6%	0	0.0%	8	29.6%	4	14.8%
	運輸業、郵便業	28	17	60.7%	1	3.6%	5	17.9%	5	17.9%
	卸売業、小売業	117	81	69.2%	0	0.0%	13	11.1%	23	19.7%
	金融業、保険業	31	29	93.5%	0	0.0%	0	0.0%	2	6.5%
	不動産業、物品賃貸業	30	17	56.7%	1	3.3%	3	10.0%	9	30.0%
	学術研究、専門・技術サービス業	28	18	64.3%	0	0.0%	1	3.6%	9	32.1%
	宿泊業、飲食サービス業	39	30	76.9%	0	0.0%	4	10.3%	5	12.8%
	生活関連サービス業、娯楽業	30	20	66.7%	0	0.0%	3	10.0%	7	23.3%
	教育、学習支援業	26	24	92.3%	1	3.8%	1	3.8%	0	0.0%
	医療、福祉	116	82	70.7%	3	2.6%	15	12.9%	16	13.8%
	複合サービス事業	24	19	79.2%	0	0.0%	1	4.2%	4	16.7%
	サービス業(他に分類されないもの)	29	21	72.4%	0	0.0%	4	13.8%	4	13.8%

(2) セクシュアルハラスメント防止に関する措置の実施方法

【ポイント】

図 セクシュアルハラスメント防止に関する措置の実施方法  
(複数回答。「実施している」事業所数を100%とした場合)

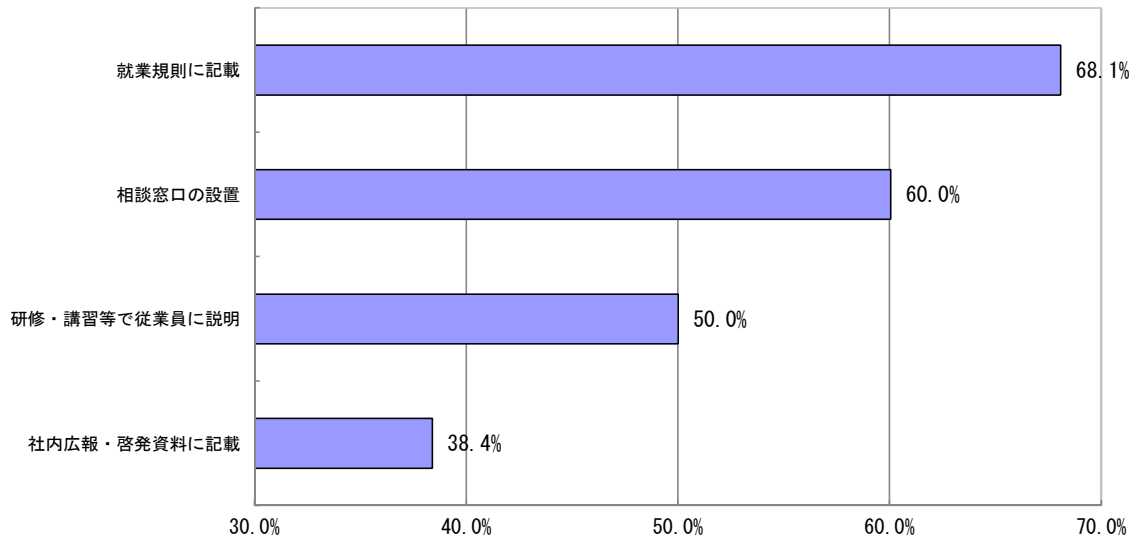


表7-2 セクシュアルハラスメント防止に関する措置の実施方法 (複数回答可)

事業所区分	集計事業所数	社内広報・啓発資料に記載		就業規則に記載		研修・講習等で従業員に説明		相談窓口の設置		その他	
		数	%	数	%	数	%	数	%	数	%
全規模・全産業	448	172	38.4%	305	68.1%	224	50.0%	269	60.0%	12	2.7%
企業規模別	5~9人	12	33.3%	7	58.3%	11	91.7%	3	25.0%	0	0.0%
	10~29人	55	20.0%	34	61.8%	18	32.7%	12	21.8%	0	0.0%
	30~99人	113	28.3%	85	75.2%	37	32.7%	54	47.8%	4	3.5%
	100~299人	85	32.9%	66	77.6%	29	34.1%	56	65.9%	3	3.5%
	300人以上	183	53.0%	113	61.7%	129	70.5%	144	78.7%	5	2.7%
産業別	鉱業、採石業、砂利採取業	4	0.0%	2	50.0%	2	50.0%	2	50.0%	0	0.0%
	建設業	22	40.9%	15	68.2%	6	27.3%	8	36.4%	1	4.5%
	製造業	31	41.9%	24	77.4%	14	45.2%	19	61.3%	0	0.0%
	電気・ガス・熱供給・水道業	18	72.2%	15	83.3%	16	88.9%	14	77.8%	0	0.0%
	情報通信業	15	26.7%	11	73.3%	8	53.3%	11	73.3%	1	6.7%
	運輸業、郵便業	17	58.8%	7	41.2%	9	52.9%	13	76.5%	0	0.0%
	卸売業、小売業	81	43.2%	45	55.6%	36	44.4%	52	64.2%	2	2.5%
	金融業、保険業	29	55.2%	23	79.3%	19	65.5%	21	72.4%	1	3.4%
	不動産業、物品賃貸業	17	23.5%	11	64.7%	4	23.5%	5	29.4%	0	0.0%
	学術研究、専門・技術サービス業	18	61.1%	13	72.2%	10	55.6%	12	66.7%	1	5.6%
	宿泊業、飲食サービス業	30	30.0%	24	80.0%	15	50.0%	17	56.7%	0	0.0%
	生活関連サービス業、娯楽業	20	35.0%	12	60.0%	10	50.0%	12	60.0%	0	0.0%
	教育、学習支援業	24	33.3%	15	62.5%	8	33.3%	11	45.8%	2	8.3%
	医療、福祉	82	19.5%	65	79.3%	40	48.8%	48	58.5%	4	4.9%
	複合サービス事業	19	42.1%	9	47.4%	17	89.5%	13	68.4%	0	0.0%
サービス業(他に分類されないもの)	21	42.9%	14	66.7%	10	47.6%	11	52.4%	0	0.0%	

※ 「セクシュアルハラスメント防止に関する措置の実施方法」の％は、7-(1)でセクシュアルハラスメント防止に関する措置を「実施している」と回答した集計事業所数に対する割合(複数回答可のため合計は100%を超える。)



(3) 女性の活用に対する積極的な取組(ポジティブ・アクション)の実施状況

【ポイント】

- ◇ 取り組んでいる 24.7% (前回:33.6%)
  - ◇ 今後取り組むこととしている 13.6% (前回:11.2%)
  - ◇ 今のところ取り組む予定はない 31.1% (前回:20.8%)
  - ◇ わからない 30.6% (前回:34.4%)
- ※ 「前回」：平成25年度調査

図 ポジティブ・アクションに取り組んでいる事業所割合(産業別)

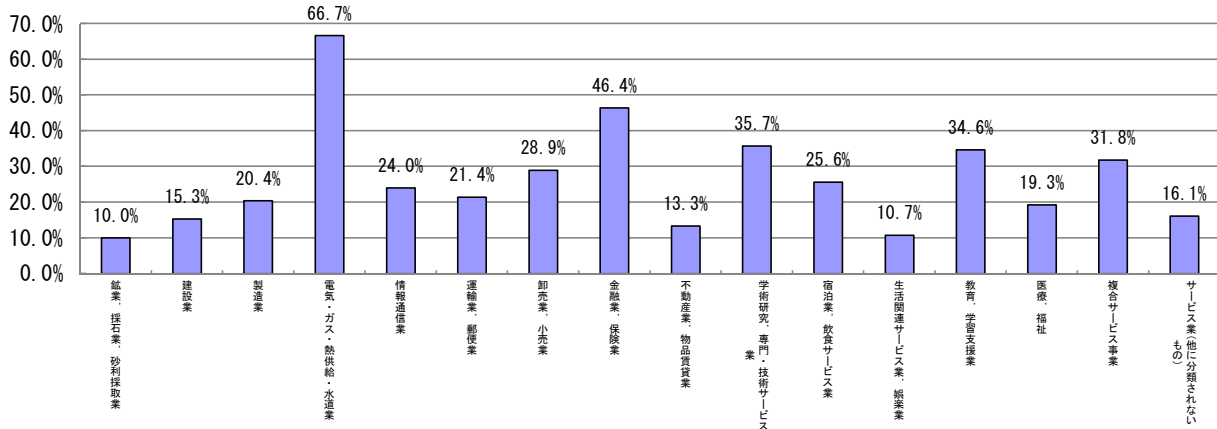


表7-3 ポジティブ・アクションの実施状況

事業所区分	集計事業所数	取り組んでいる		今後取り組むこととしている		今のところ取り組む予定はない		わからない	
		数	割合	数	割合	数	割合	数	割合
全規模・全産業	649	160	24.7%	88	13.6%	202	31.1%	199	30.6%
企業規模別	5～9人	68	4.4%	7	10.3%	35	51.5%	23	33.8%
	10～29人	124	8.9%	20	16.1%	47	37.9%	46	37.1%
	30～99人	180	18.9%	17	9.4%	72	40.0%	57	31.7%
	100～299人	100	27.0%	12	12.0%	28	28.0%	33	33.0%
	300人以上	177	48.0%	32	18.1%	20	11.3%	40	22.6%
産業別	鉱業、採石業、砂利採取業	10	10.0%	0	0.0%	5	50.0%	4	40.0%
	建設業	59	15.3%	7	11.9%	23	39.0%	20	33.9%
	製造業	54	20.4%	11	20.4%	9	16.7%	23	42.6%
	電気・ガス・熱供給・水道業	18	66.7%	1	5.6%	2	11.1%	3	16.7%
	情報通信業	25	24.0%	6	24.0%	5	20.0%	8	32.0%
	運輸業、郵便業	28	21.4%	2	7.1%	8	28.6%	12	42.9%
	卸売業、小売業	114	28.9%	22	19.3%	27	23.7%	32	28.1%
	金融業、保険業	28	46.4%	0	0.0%	7	25.0%	8	28.6%
	不動産業、物品賃貸業	30	13.3%	5	16.7%	15	50.0%	6	20.0%
	学術研究、専門・技術サービス業	28	35.7%	1	3.6%	10	35.7%	7	25.0%
	宿泊業、飲食サービス業	39	25.6%	8	20.5%	8	20.5%	13	33.3%
	生活関連サービス業、娯楽業	28	10.7%	6	21.4%	14	50.0%	5	17.9%
	教育、学習支援業	26	34.6%	3	11.5%	9	34.6%	5	19.2%
	医療、福祉	109	19.3%	12	11.0%	42	38.5%	34	31.2%
	複合サービス事業	22	31.8%	0	0.0%	5	22.7%	10	45.5%
サービス業(他に分類されないもの)	31	16.1%	4	12.9%	13	41.9%	9	29.0%	

(4) 女性の管理職等への登用状況

【ポイント】

◇ 女性の管理職等への登用有

41.2% (前回:39.8%)

※ 「前回」：平成25年度調査

図 女性の管理職等登用率

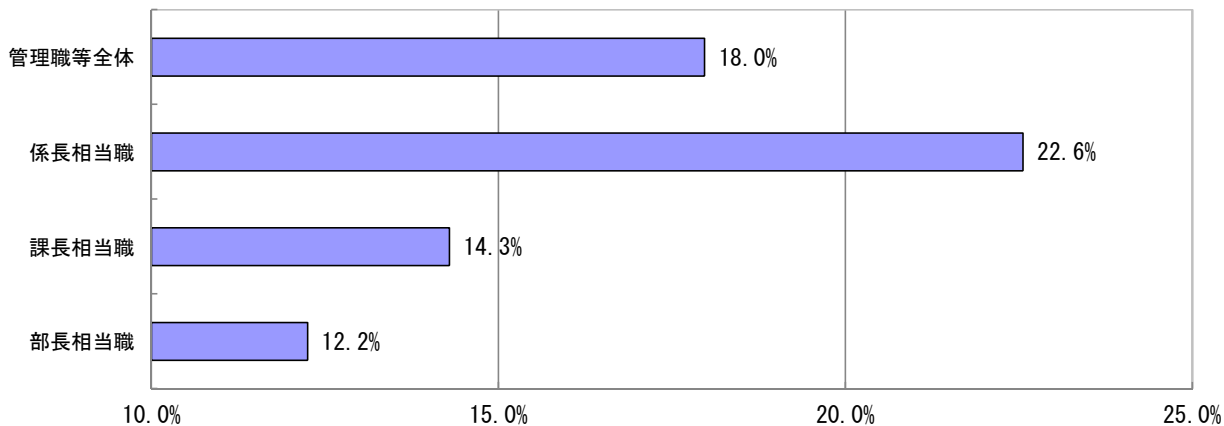


表7-4 女性の管理職等(役員を含む)への登用状況

事業所区分	集計事業所数	女性の管理職等登用有無				係長相当職①			課長相当職②			部長相当職③			管理職等全体(①+②+③)			役員相当職			
		登用有	登用無	登用有	登用無	男女計(人)	女性(人)	女性登用率	男女計(人)	女性(人)	女性登用率	男女計(人)	女性(人)	女性登用率	男女計(人)	女性(人)	女性登用率	男女計(人)	女性(人)	女性登用率	
全規模・全産業	658	271	41.2%	387	58.8%	2,744	619	22.6%	2,106	301	14.3%	849	104	12.2%	5,699	1,024	18.0%	517	110	21.3%	
企業規模別	5~9人	68	13	19.1%	55	80.9%	8	6	75.0%	2	0	0.0%	3	0	0.0%	13	6	46.2%	29	14	48.3%
	10~29人	120	45	37.5%	75	62.5%	49	21	42.9%	43	13	30.2%	45	13	28.9%	137	47	34.3%	83	27	32.5%
	30~99人	179	83	46.4%	96	53.6%	349	134	38.4%	364	69	19.0%	189	26	13.8%	902	229	25.4%	186	37	19.9%
	100~299人	104	51	49.0%	53	51.0%	465	99	21.3%	402	80	19.9%	133	23	17.3%	1,000	202	20.2%	100	26	26.0%
	300人以上	187	79	42.2%	108	57.8%	1,873	359	19.2%	1,295	139	10.7%	479	42	8.8%	3,647	540	14.8%	119	6	5.0%
産業別	鉱業、採石業、砂利採取業	10	2	20.0%	8	80.0%	1	1	100.0%	0	0	0.0%	3	0	0.0%	4	1	25.0%	6	2	33.3%
	建設業	59	21	35.6%	38	64.4%	57	9	15.8%	57	2	3.5%	50	1	2.0%	164	12	7.3%	68	20	29.4%
	製造業	52	21	40.4%	31	59.6%	230	28	12.2%	143	7	4.9%	63	2	3.2%	436	37	8.5%	48	16	33.3%
	電気・ガス・熱供給・水道業	18	5	27.8%	13	72.2%	75	11	14.7%	82	7	8.5%	18	0	0.0%	175	18	10.3%	13	0	0.0%
	情報通信業	26	16	61.5%	10	38.5%	191	19	9.9%	122	12	9.8%	60	11	18.3%	373	42	11.3%	36	5	13.9%
	運輸業、郵便業	30	9	30.0%	21	70.0%	149	23	15.4%	145	18	12.4%	21	0	0.0%	315	41	13.0%	23	5	21.7%
	卸売業、小売業	111	35	31.5%	76	68.5%	513	164	32.0%	399	46	11.5%	113	3	2.7%	1,025	213	20.8%	54	10	18.5%
	金融業、保険業	31	15	48.4%	16	51.6%	418	60	14.4%	199	10	5.0%	45	2	4.4%	662	72	10.9%	34	0	0.0%
	不動産業、物品賃貸業	29	14	48.3%	15	51.7%	61	15	24.6%	83	8	9.6%	29	2	6.9%	173	25	14.5%	28	4	14.3%
	学術研究、専門・技術サービス業	28	9	32.1%	19	67.9%	171	12	7.0%	151	7	4.6%	30	1	3.3%	352	20	5.7%	34	1	2.9%
	宿泊業、飲食サービス業	38	17	44.7%	21	55.3%	218	48	22.0%	105	9	8.6%	66	2	3.0%	389	59	15.2%	36	6	16.7%
	生活関連サービス業、娯楽業	29	6	20.7%	23	79.3%	12	3	25.0%	20	5	25.0%	7	1	14.3%	39	9	23.1%	10	4	40.0%
	教育、学習支援業	27	15	55.6%	12	44.4%	67	20	29.9%	46	12	26.1%	45	8	17.8%	158	40	25.3%	12	2	16.7%
	医療、福祉	116	73	62.9%	43	37.1%	431	177	41.1%	356	144	40.4%	223	63	28.3%	1,010	384	38.0%	97	34	35.1%
	複合サービス事業	23	8	34.8%	15	65.2%	136	22	16.2%	190	11	5.8%	60	0	0.0%	386	33	8.5%	15	0	0.0%
サービス業(他に分類されないもの)	31	5	16.1%	26	83.9%	14	7	50.0%	8	3	37.5%	16	8	50.0%	38	18	47.4%	3	1	33.3%	

## 8 パワーハラスメント防止の措置状況

### (1) パワーハラスメント防止に関する措置の実施状況

#### 【ポイント】

- ◇ 実施している 55.3% (前回:40.6%)
- ◇ 検討中 19.9% (前回:24.9%)
- ◇ 実施予定なし 22.8% (前回:32.6%)

※ 「前回」：平成25年度調査

図 パワーハラスメント防止に関する措置を実施している事業所割合(産業別)

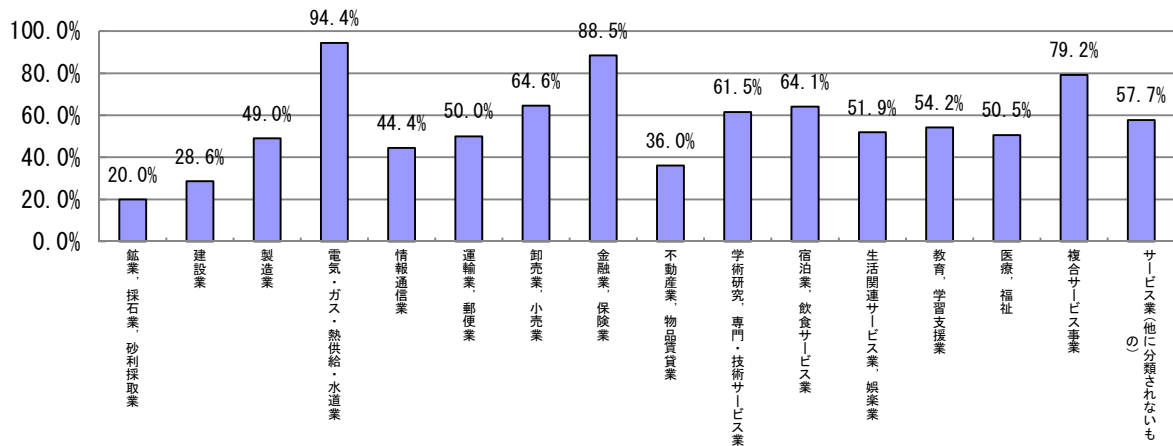


表8-1 パワーハラスメント防止に関する措置の実施状況

事業所区分	集計事業所数	実施している		近く実施予定		検討中		実施予定なし	
		数	割合	数	割合	数	割合	数	割合
全規模・全産業	627	347	55.3%	12	2.0%	125	19.9%	143	22.8%
企業規模別	5~9人	62	12.9%	1	1.6%	18	29.0%	35	56.5%
	10~29人	112	33.0%	2	1.8%	26	23.2%	47	42.0%
	30~99人	172	46.5%	3	1.7%	45	26.2%	44	25.6%
	100~299人	99	56.6%	3	3.0%	25	25.3%	15	15.2%
	300人以上	182	91.2%	3	1.6%	11	6.0%	2	1.1%
産業別	鉱業、採石業、砂利採取業	10	20.0%	1	10.0%	2	20.0%	5	50.0%
	建設業	56	28.6%	1	1.8%	16	28.6%	23	41.1%
	製造業	51	49.0%	2	3.9%	5	9.8%	19	37.3%
	電気・ガス・熱供給・水道業	18	94.4%	0	0.0%	1	5.6%	0	0.0%
	情報通信業	27	44.4%	0	0.0%	10	37.0%	5	18.5%
	運輸業、郵便業	28	50.0%	1	3.6%	7	25.0%	6	21.4%
	卸売業、小売業	113	64.6%	1	0.9%	15	13.3%	24	21.2%
	金融業、保険業	26	88.5%	0	0.0%	0	0.0%	3	11.5%
	不動産業、物品賃貸業	25	36.0%	1	4.0%	7	28.0%	8	32.0%
	学術研究、専門・技術サービス業	26	61.5%	0	0.0%	3	11.5%	7	26.9%
	宿泊業、飲食サービス業	39	64.1%	0	0.0%	8	20.5%	6	15.4%
	生活関連サービス業、娯楽業	27	51.9%	0	0.0%	6	22.2%	7	25.9%
	教育、学習支援業	24	54.2%	2	8.3%	8	33.3%	1	4.2%
	医療、福祉	107	50.5%	3	2.8%	31	29.0%	19	17.8%
	複合サービス事業	24	79.2%	0	0.0%	1	4.2%	4	16.7%
サービス業(他に分類されないもの)	26	57.7%	0	0.0%	5	19.2%	6	23.1%	

(2) パワーハラスメント防止に関する措置の実施方法

【ポイント】

図 パワーハラスメント防止に関する措置の実施方法  
(複数回答。「実施している」事業所数を100%とした場合)

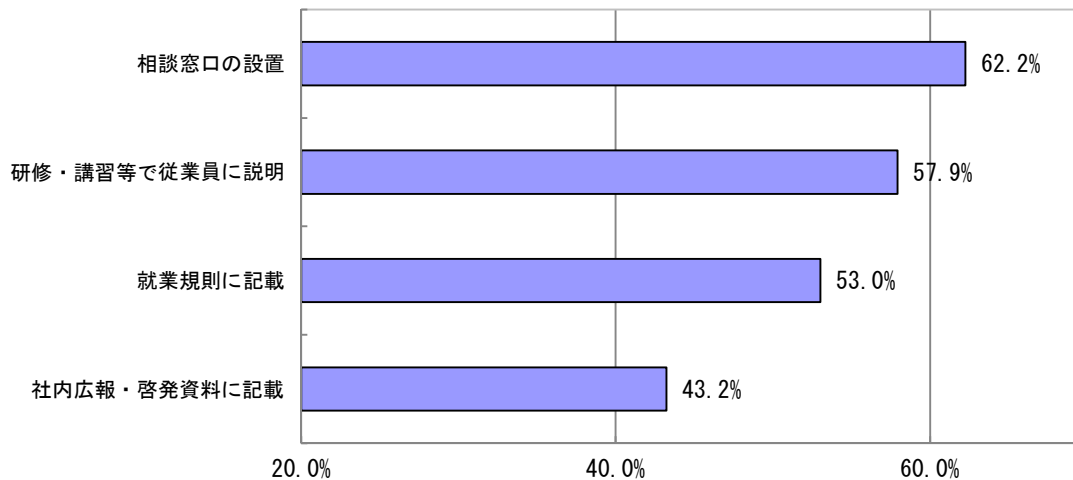


表8-2 パワーハラスメント防止に関する措置の実施方法 (複数回答可)

事業所区分	集計事業所数	社内広報・啓発資料に記載		就業規則に記載		研修・講習等で従業員に説明		相談窓口の設置		その他	
		数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合
全規模・全産業	347	150	43.2%	184	53.0%	201	57.9%	216	62.2%	6	1.7%
企業規模別	5~9人	8	37.5%	3	37.5%	7	87.5%	2	25.0%	0	0.0%
	10~29人	37	16.2%	19	51.4%	15	40.5%	9	24.3%	0	0.0%
	30~99人	80	33.8%	45	56.3%	32	40.0%	40	50.0%	3	3.8%
	100~299人	56	37.5%	39	69.6%	26	46.4%	37	66.1%	0	0.0%
	300人以上	166	56.0%	78	47.0%	121	72.9%	128	77.1%	3	1.8%
産業別	鉱業、採石業、砂利採取業	2	0.0%	0	0.0%	2	100.0%	1	50.0%	0	0.0%
	建設業	16	37.5%	9	56.3%	7	43.8%	4	25.0%	1	6.3%
	製造業	25	56.0%	13	52.0%	10	40.0%	14	56.0%	0	0.0%
	電気・ガス・熱供給・水道業	17	76.5%	12	70.6%	16	94.1%	14	82.4%	0	0.0%
	情報通信業	12	25.0%	7	58.3%	7	58.3%	7	58.3%	1	8.3%
	運輸業、郵便業	14	78.6%	6	42.9%	9	64.3%	11	78.6%	0	0.0%
	卸売業、小売業	73	42.5%	33	45.2%	35	47.9%	46	63.0%	0	0.0%
	金融業、保険業	23	56.5%	14	60.9%	19	82.6%	16	69.6%	1	4.3%
	不動産業、物品賃貸業	9	33.3%	3	33.3%	4	44.4%	5	55.6%	0	0.0%
	学術研究、専門・技術サービス業	16	68.8%	9	56.3%	9	56.3%	9	56.3%	1	6.3%
	宿泊業、飲食サービス業	25	32.0%	17	68.0%	16	64.0%	16	64.0%	0	0.0%
	生活関連サービス業、娯楽業	14	42.9%	8	57.1%	7	50.0%	10	71.4%	0	0.0%
	教育、学習支援業	13	38.5%	6	46.2%	6	46.2%	5	38.5%	0	0.0%
	医療、福祉	54	18.5%	35	64.8%	31	57.4%	33	61.1%	2	3.7%
	複合サービス事業	19	42.1%	5	26.3%	16	84.2%	15	78.9%	0	0.0%
サービス業(他に分類されないもの)	15	53.3%	7	46.7%	7	46.7%	10	66.7%	0	0.0%	

※ 「パワーハラスメント防止に関する措置の実施方法」の%は、8-(1)でパワーハラスメント防止に関する措置を「実施している」と回答した集計事業所数に対する割合(複数回答可のため合計は100%を超える。)

## 9 特別休暇制度

### (1) 特別休暇の導入状況

#### 【ポイント】

◇ 特別休暇制度のある事業所割合

66.3% (前回:59.1%)

※ 「前回」：平成25年度調査

図 特別休暇制度の導入状況  
(複数回答。「制度あり」事業所数を100%とした場合)

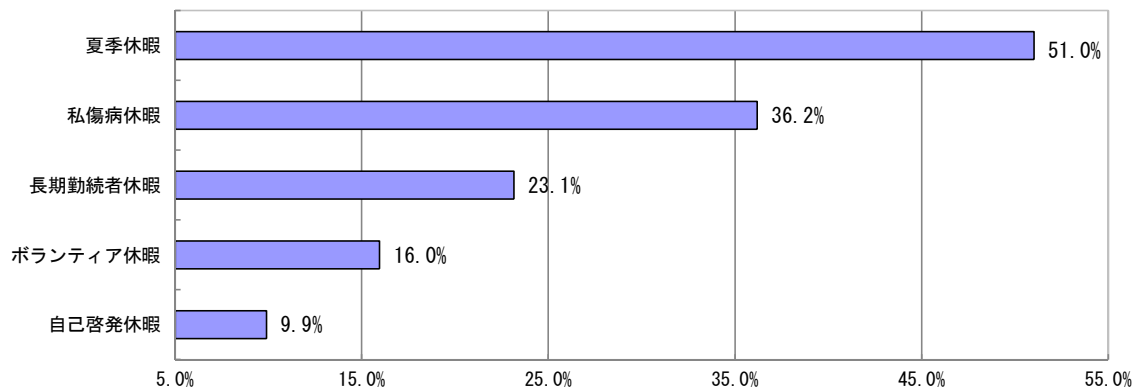


表9-1 特別休暇の導入状況 (複数回答可)

事業所区分	集計事業所数	制度内容 (複数回答可)														制度なし		
		制度あり		長期勤続者休暇		夏季休暇		ボランティア休暇		私傷病休暇		自己啓発休暇		その他				
全規模・全産業	671	445	66.3%	103	23.1%	227	51.0%	71	16.0%	161	36.2%	44	9.9%	179	40.2%	226	33.7%	
企業規模別	5~9人	71	36	50.7%	2	5.6%	23	63.9%	1	2.8%	16	44.4%	7	19.4%	4	11.1%	35	49.3%
	10~29人	124	68	54.8%	9	13.2%	37	54.4%	6	8.8%	18	26.5%	10	14.7%	15	22.1%	56	45.2%
	30~99人	183	113	61.7%	19	16.8%	56	49.6%	13	11.5%	37	32.7%	9	8.0%	46	40.7%	70	38.3%
	100~299人	102	64	62.7%	8	12.5%	28	43.8%	4	6.3%	15	23.4%	3	4.7%	34	53.1%	38	37.3%
	300人以上	191	164	85.9%	65	39.6%	83	50.6%	47	28.7%	75	45.7%	15	9.1%	80	48.8%	27	14.1%
産業別	鉱業、採石業、砂利採取業	10	6	60.0%	4	66.7%	2	33.3%	1	16.7%	1	16.7%	1	16.7%	1	16.7%	4	40.0%
	建設業	59	40	67.8%	7	17.5%	25	62.5%	8	20.0%	17	42.5%	11	27.5%	9	22.5%	19	32.2%
	製造業	55	35	63.6%	8	22.9%	18	51.4%	7	20.0%	12	34.3%	1	2.9%	12	34.3%	20	36.4%
	電気・ガス・熱供給・水道業	18	16	88.9%	13	81.3%	14	87.5%	11	68.8%	13	81.3%	2	12.5%	10	62.5%	2	11.1%
	情報通信業	26	18	69.2%	6	33.3%	10	55.6%	2	11.1%	7	38.9%	0	0.0%	6	33.3%	8	30.8%
	運輸業、郵便業	30	19	63.3%	4	21.1%	6	31.6%	2	10.5%	7	36.8%	3	15.8%	8	42.1%	11	36.7%
	卸売業、小売業	116	79	68.1%	15	19.0%	20	25.3%	4	5.1%	25	31.6%	10	12.7%	44	55.7%	37	31.9%
	金融業、保険業	31	26	83.9%	13	50.0%	13	50.0%	12	46.2%	14	53.8%	1	3.8%	11	42.3%	5	16.1%
	不動産業、物品賃貸業	29	15	51.7%	4	26.7%	9	60.0%	1	6.7%	3	20.0%	1	6.7%	5	33.3%	14	48.3%
	学術研究、専門・技術サービス業	30	22	73.3%	6	27.3%	14	63.6%	4	18.2%	7	31.8%	2	9.1%	7	31.8%	8	26.7%
	宿泊業、飲食サービス業	39	16	41.0%	5	31.3%	3	18.8%	2	12.5%	7	43.8%	1	6.3%	8	50.0%	23	59.0%
	生活関連サービス業、娯楽業	30	13	43.3%	1	7.7%	5	38.5%	1	7.7%	6	46.2%	1	7.7%	4	30.8%	17	56.7%
	教育、学習支援業	27	22	81.5%	3	13.6%	21	95.5%	1	4.5%	8	36.4%	6	27.3%	4	18.2%	5	18.5%
	医療、福祉	116	78	67.2%	8	10.3%	36	46.2%	7	9.0%	12	15.4%	2	2.6%	39	50.0%	38	32.8%
	複合サービス事業	24	20	83.3%	1	5.0%	19	95.0%	6	30.0%	14	70.0%	2	10.0%	8	40.0%	4	16.7%
サービス業(他に分類されないもの)	31	20	64.5%	5	25.0%	12	60.0%	2	10.0%	8	40.0%	0	0.0%	3	15.0%	11	35.5%	

※ 「特別休暇制度の導入状況」の％は、「制度あり」に対する割合(複数回答可のため合計は100%を超える。)

(2) 連続休暇の実施状況

【ポイント】

◇ 連続休暇を実施している事業所割合

58.9% (前回:62.1%)

※ 「前回」：平成25年度調査

図 連続休暇の休み方

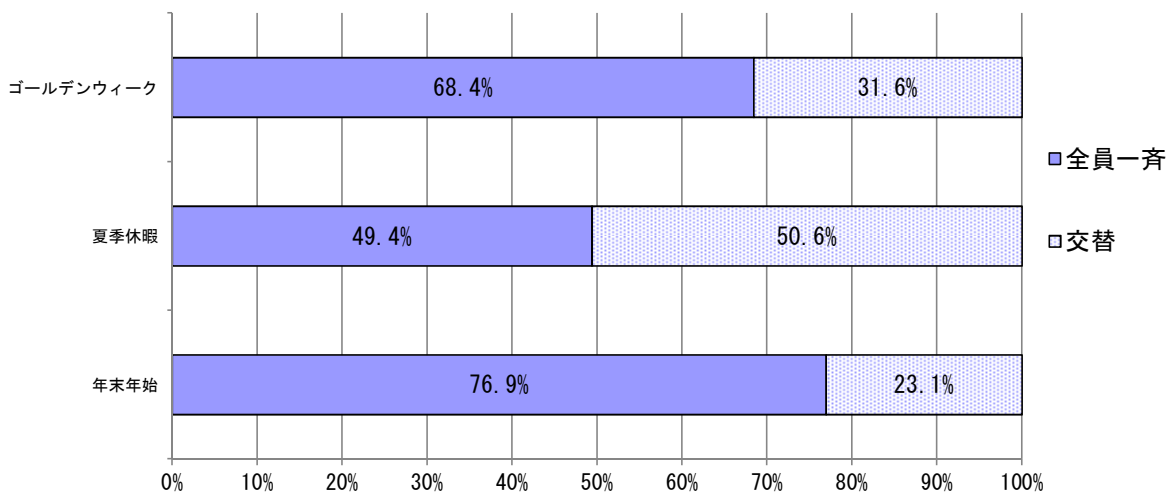


表9-2 連続休暇の付与状況及び連続休暇の休み方

事業所区分	集計事業所数	実施している											実施していない		
		ゴールデンウィーク			夏季休暇			年末年始							
		集計事業所数	社員の休み方		集計事業所数	社員の休み方		集計事業所数	社員の休み方						
	全員一斉	交替		全員一斉	交替		全員一斉	交替		全員一斉	交替				
全規模・全産業	665	392	58.9%	320	68.4%	31.6%	324	49.4%	50.6%	373	76.9%	23.1%	273	41.1%	
企業規模別	5~9人	68	45	66.2%	40	72.5%	27.5%	37	73.0%	27.0%	42	90.5%	9.5%	23	33.8%
	10~29人	123	76	61.8%	69	69.6%	30.4%	67	62.7%	37.3%	75	84.0%	16.0%	47	38.2%
	30~99人	181	98	54.1%	80	73.8%	26.3%	79	54.4%	45.6%	97	76.3%	23.7%	83	45.9%
	100~299人	102	48	47.1%	36	63.9%	36.1%	33	45.5%	54.5%	46	71.7%	28.3%	54	52.9%
	300人以上	191	125	65.4%	95	63.2%	36.8%	108	30.6%	69.4%	113	69.9%	30.1%	66	34.6%
産業別	鉱業、採石業、砂利採取業	9	8	88.9%	7	100.0%	0.0%	7	85.7%	14.3%	8	100.0%	0.0%	1	11.1%
	建設業	62	50	80.6%	48	83.3%	16.7%	45	84.4%	15.6%	49	93.9%	6.1%	12	19.4%
	製造業	54	37	68.5%	35	88.6%	11.4%	36	83.3%	16.7%	38	92.1%	7.9%	17	31.5%
	電気・ガス・熱供給・水道業	18	14	77.8%	12	91.7%	8.3%	12	16.7%	83.3%	13	92.3%	7.7%	4	22.2%
	情報通信業	27	24	88.9%	21	85.7%	14.3%	20	70.0%	30.0%	24	87.5%	12.5%	3	11.1%
	運輸業、郵便業	29	13	44.8%	10	50.0%	50.0%	9	22.2%	77.8%	12	66.7%	33.3%	16	55.2%
	卸売業、小売業	117	57	48.7%	44	50.0%	50.0%	50	48.0%	52.0%	53	64.2%	35.8%	60	51.3%
	金融業、保険業	31	28	90.3%	20	90.0%	10.0%	24	25.0%	75.0%	24	100.0%	0.0%	3	9.7%
	不動産業、物品賃貸業	30	13	43.3%	12	58.3%	41.7%	10	30.0%	70.0%	12	83.3%	16.7%	17	56.7%
	学術研究、専門・技術サービス業	26	22	84.6%	23	82.6%	17.4%	22	59.1%	40.9%	24	95.8%	4.2%	4	15.4%
	宿泊業、飲食サービス業	38	10	26.3%	6	0.0%	100.0%	8	0.0%	100.0%	10	40.0%	60.0%	28	73.7%
	生活関連サービス業、娯楽業	28	10	35.7%	9	33.3%	66.7%	9	22.2%	77.8%	11	54.5%	45.5%	18	64.3%
	教育、学習支援業	27	22	81.5%	20	80.0%	20.0%	19	47.4%	52.6%	21	90.5%	9.5%	5	18.5%
	医療、福祉	114	57	50.0%	34	35.3%	64.7%	34	23.5%	76.5%	51	45.1%	54.9%	57	50.0%
	複合サービス事業	24	14	58.3%	11	63.6%	36.4%	10	10.0%	90.0%	12	66.7%	33.3%	10	41.7%
サービス業(他に分類されないもの)	31	13	41.9%	8	37.5%	62.5%	9	22.2%	77.8%	11	54.5%	45.5%	18	58.1%	

## 10 諸手当（平成28年9月支給分）

### (1) 家族手当の支給状況（平成28年9月支給分）

#### 【ポイント】

◇ 支給している 74.2%（前回：62.7%）

（支給している事業所数を100%とした場合）

- ・ 扶養家族の人数に応じて支給 95.9%（前回：91.7%）
- ・ 扶養家族の人数に関係なく一律同額支給 4.1%（前回：8.3%）

### (2) 住宅手当の支給状況（平成28年9月支給分）

#### 【ポイント】

◇ 支給している 54.0%（前回：41.2%）

（支給している事業所数を100%とした場合）

- ・ 世帯主、独身、民間、公営(社宅)、自宅等で支給額が異なる 77.3%（前回：78.3%）
- ・ 一律同額支給 22.7%（前回：21.7%）

※ 「前回」：平成25年度調査

表10-1 家族手当及び住宅手当の支給状況（平成28年9月支給分）

事業所区分	集計事業所数	家族手当支給の有無						住宅手当支給の有無							
		支給している			支給していない			支給している			支給していない				
		一律同額	家族人数に応じて				集計事業所数	一律同額	形態別						
全規模・全産業	650	482	74.2%	4.1%	95.9%	168	25.8%	654	353	54.0%	22.7%	77.3%	301	46.0%	
企業規模別	5～9人	67	30	44.8%	23.3%	76.7%	37	55.2%	67	20	29.9%	20.0%	80.0%	47	70.1%
	10～29人	121	72	59.5%	5.6%	94.4%	49	40.5%	122	49	40.2%	30.6%	69.4%	73	59.8%
	30～99人	175	128	73.1%	3.9%	96.1%	47	26.9%	177	106	59.9%	28.3%	71.7%	71	40.1%
	100～299人	103	89	86.4%	1.1%	98.9%	14	13.6%	103	61	59.2%	29.5%	70.5%	42	40.8%
	300人以上	184	163	88.6%	1.8%	98.2%	21	11.4%	185	117	63.2%	11.1%	88.9%	68	36.8%
産業別	鉱業、採石業、砂利採取業	9	6	66.7%	0.0%	100%	3	33.3%	9	5	55.6%	0.0%	100.0%	4	44.4%
	建設業	58	32	55.2%	9.4%	90.6%	26	44.8%	60	19	31.7%	36.8%	63.2%	41	68.3%
	製造業	52	34	65.4%	2.9%	97.1%	18	34.6%	52	21	40.4%	28.6%	71.4%	31	59.6%
	電気・ガス・熱供給・水道業	18	14	77.8%	0.0%	100%	4	22.2%	18	15	83.3%	13.3%	86.7%	3	16.7%
	情報通信業	25	21	84.0%	4.8%	95%	4	16.0%	25	16	64.0%	31.3%	68.8%	9	36.0%
	運輸業、郵便業	29	24	82.8%	4.2%	96%	5	17.2%	30	10	33.3%	10.0%	90.0%	20	66.7%
	卸売業、小売業	108	79	73.1%	2.5%	97.5%	29	26.9%	110	47	42.7%	12.8%	87.2%	63	57.3%
	金融業、保険業	30	27	90.0%	0.0%	100%	3	10.0%	30	27	90.0%	14.8%	85.2%	3	10.0%
	不動産業、物品賃貸業	29	25	86.2%	4.0%	96.0%	4	13.8%	29	16	55.2%	50.0%	50.0%	13	44.8%
	学術研究、専門・技術サービス業	29	23	79.3%	4.3%	95.7%	6	20.7%	29	18	62.1%	16.7%	83.3%	11	37.9%
	宿泊業、飲食サービス業	40	21	52.5%	14.3%	85.7%	19	47.5%	39	11	28.2%	27.3%	72.7%	28	71.8%
	生活関連サービス業、娯楽業	29	20	69.0%	15.0%	85%	9	31.0%	29	16	55.2%	68.8%	31.3%	13	44.8%
	教育、学習支援業	24	21	87.5%	0.0%	100%	3	12.5%	25	18	72.0%	11.1%	88.9%	7	28.0%
	医療、福祉	117	87	74.4%	2.3%	97.7%	30	25.6%	116	76	65.5%	21.1%	78.9%	40	34.5%
複合サービス事業	23	23	100.0%	4.3%	96%	0	0.0%	23	17	73.9%	23.5%	76.5%	6	26.1%	
サービス業(他に分類されないもの)	30	25	83.3%	4.0%	96.0%	5	16.7%	30	21	70.0%	9.5%	90.5%	9	30.0%	

※ 家族手当の「一律同額」、「家族人数に応じて」、住宅手当の「一律同額」、「形態別」の％は、それぞれ「支給している」集計事業所数に対する割合。

(3) 通勤手当の支給状況（平成28年9月支給分）

【ポイント】

- ◇ 支給している 92.6%（前回：83.5%）  
（支給している事業所数を100%とした場合）
    - ・ 実費全額支給 15.9%（前回：9.5%）
    - ・ 一律同額支給 9.8%（前回：12.8%）
    - ・ その他（一定限度額まで、定率支給等） 74.3%（前回：77.7%）
- ※ 「前回」：平成25年度調査

(3) その他の手当の支給状況（平成28年9月支給分）

【ポイント】

- ◇ 支給している事業所割合の高い手当（その他を除く）
  - ・ 役付手当 86.5%
  - ・ 技能手当 58.0%
  - ・ 特殊勤務手当 37.6%

表10-2 通勤手当の支給状況（平成28年9月支給分）

事業所区分	集計事業所数	通勤手当支給の有無						支給していない	
		支給している			支給していない				
		一律同額	実費全額	その他	一律同額	実費全額	その他		
全規模・全産業	652	604	92.6%	9.8%	15.9%	74.3%	48	7.4%	
企業規模別	5～9人	68	53	77.9%	26.4%	13.2%	60.4%	15	22.1%
	10～29人	122	105	86.1%	17.1%	14.3%	68.6%	17	13.9%
	30～99人	177	167	94.4%	10.2%	12.6%	77.2%	10	5.6%
	100～299人	101	98	97.0%	7.1%	11.2%	81.6%	3	3.0%
	300人以上	184	181	98.4%	1.7%	23.2%	75.1%	3	1.6%
産業別	鉱業、採石業、砂利採取業	9	9	100.0%	22.2%	0.0%	77.8%	0	0.0%
	建設業	59	49	83.1%	32.7%	16.3%	51.0%	10	16.9%
	製造業	52	50	96.2%	6.0%	20.0%	74.0%	2	3.8%
	電気・ガス・熱供給・水道業	18	17	94.4%	11.8%	35.3%	52.9%	1	5.6%
	情報通信業	26	25	96.2%	24.0%	40.0%	36.0%	1	3.8%
	運輸業、郵便業	28	24	85.7%	20.8%	16.7%	62.5%	4	14.3%
	卸売業、小売業	110	100	90.9%	9.0%	13.0%	78.0%	10	9.1%
	金融業、保険業	30	30	100.0%	0.0%	30.0%	70.0%	0	0.0%
	不動産業、物品賃貸業	29	26	89.7%	7.7%	23.1%	69.2%	3	10.3%
	学術研究、専門・技術サービス業	29	28	96.6%	7.1%	21.4%	71.4%	1	3.4%
	宿泊業、飲食サービス業	38	35	92.1%	8.6%	8.6%	82.9%	3	7.9%
	生活関連サービス業、娯楽業	28	25	89.3%	4.0%	20.0%	76.0%	3	10.7%
	教育、学習支援業	25	20	80.0%	0.0%	15.0%	85.0%	5	20.0%
	医療、福祉	117	115	98.3%	5.2%	3.5%	91.3%	2	1.7%
	複合サービス事業	23	23	100.0%	4.3%	17.4%	78.3%	0	0.0%
サービス業（他に分類されないもの）	31	28	90.3%	3.6%	17.9%	78.6%	3	9.7%	

※ 通勤手当の「一律同額」、「実費全額」、「その他」の％は、「支給している」集計事業所数に対する割合。



表10-3 その他手当の支給状況（平成28年9月支給分）

事業所区分	役付手当			能率手当			生産手当			特殊作業手当			特殊勤務手当			
	集計事業所数	支給している		集計事業所数	支給している		集計事業所数	支給している		集計事業所数	支給している		集計事業所数	支給している		
全規模・全産業	669	579	86.5%	654	166	25.4%	651	60	9.2%	653	134	20.5%	654	246	37.6%	
企業規模別	5～9人	71	43	60.6%	70	21	30.0%	70	8	11.4%	68	9	13.2%	69	18	26.1%
	10～29人	123	98	79.7%	119	31	26.1%	116	7	6.0%	119	16	13.4%	119	46	38.7%
	30～99人	181	167	92.3%	176	49	27.8%	175	18	10.3%	175	40	22.9%	175	54	30.9%
	100～299人	105	99	94.3%	103	23	22.3%	104	5	4.8%	105	24	22.9%	103	40	38.8%
	300人以上	189	172	91.0%	186	42	22.6%	186	22	11.8%	186	45	24.2%	188	88	46.8%
産業別	鉱業、採石業、砂利採取業	10	8	80.0%	9	3	33.3%	9	0	0.0%	9	3	33.3%	9	2	22.2%
	建設業	62	50	80.6%	59	25	42.4%	58	11	19.0%	56	18	32.1%	59	31	52.5%
	製造業	54	47	87.0%	52	13	25.0%	51	6	11.8%	53	14	26.4%	52	19	36.5%
	電気・ガス・熱供給・水道業	18	15	83.3%	17	3	17.6%	16	0	0.0%	16	9	56.3%	16	6	37.5%
	情報通信業	27	22	81.5%	25	9	36.0%	26	2	7.7%	26	5	19.2%	26	9	34.6%
	運輸業、郵便業	30	26	86.7%	30	6	20.0%	30	3	10.0%	30	4	13.3%	30	6	20.0%
	卸売業、小売業	113	95	84.1%	113	29	25.7%	113	12	10.6%	113	12	10.6%	114	40	35.1%
	金融業、保険業	30	26	86.7%	31	7	22.6%	31	1	3.2%	31	2	6.5%	31	8	25.8%
	不動産業、物品賃貸業	30	25	83.3%	30	4	13.3%	30	1	3.3%	30	5	16.7%	30	7	23.3%
	学術研究、専門・技術サービス業	29	24	82.8%	29	11	37.9%	29	4	13.8%	29	6	20.7%	29	7	24.1%
	宿泊業、飲食サービス業	40	30	75.0%	39	10	25.6%	39	3	7.7%	39	3	7.7%	39	6	15.4%
	生活関連サービス業、娯楽業	30	26	86.7%	29	12	41.4%	29	5	17.2%	30	5	16.7%	29	6	20.7%
	教育、学習支援業	25	23	92.0%	24	2	8.3%	24	1	4.2%	24	4	16.7%	24	4	16.7%
	医療、福祉	116	109	94.0%	113	18	15.9%	112	4	3.6%	113	29	25.7%	111	62	55.9%
	複合サービス事業	24	24	100.0%	23	9	39.1%	23	6	26.1%	24	8	33.3%	24	22	91.7%
サービス業(他に分類されないもの)	31	29	93.5%	31	5	16.1%	31	1	3.2%	30	7	23.3%	31	11	35.5%	

事業所区分	技能手当			精皆動手当			食事手当			その他			
	集計事業所数	支給している		集計事業所数	支給している		集計事業所数	支給している		集計事業所数	支給している		
全規模・全産業	667	387	58.0%	657	129	19.6%	650	60	9.2%	248	108	43.5%	
企業規模別	5～9人	70	32	45.7%	69	18	26.1%	68	2	2.9%	23	4	17.4%
	10～29人	125	68	54.4%	121	38	31.4%	116	9	7.8%	35	7	20.0%
	30～99人	180	105	58.3%	175	33	18.9%	175	20	11.4%	60	26	43.3%
	100～299人	104	65	62.5%	104	18	17.3%	104	10	9.6%	44	30	68.2%
	300人以上	188	117	62.2%	188	22	11.7%	187	19	10.2%	86	41	47.7%
産業別	鉱業、採石業、砂利採取業	10	7	70.0%	9	2	22.2%	9	1	11.1%	3	3	100.0%
	建設業	62	48	77.4%	58	15	25.9%	57	10	17.5%	21	10	47.6%
	製造業	53	29	54.7%	51	16	31.4%	51	7	13.7%	12	7	58.3%
	電気・ガス・熱供給・水道業	17	2	11.8%	18	2	11.1%	16	0	0.0%	9	4	44.4%
	情報通信業	27	14	51.9%	27	7	25.9%	26	4	15.4%	10	4	40.0%
	運輸業、郵便業	30	16	53.3%	29	6	20.7%	30	3	10.0%	13	6	46.2%
	卸売業、小売業	114	69	60.5%	114	24	21.1%	113	5	4.4%	52	25	48.1%
	金融業、保険業	31	10	32.3%	31	3	9.7%	31	1	3.2%	11	7	63.6%
	不動産業、物品賃貸業	30	18	60.0%	30	5	16.7%	29	2	6.9%	11	3	27.3%
	学術研究、専門・技術サービス業	29	16	55.2%	29	6	20.7%	29	4	13.8%	7	3	42.9%
	宿泊業、飲食サービス業	39	15	38.5%	39	5	12.8%	39	7	17.9%	12	4	33.3%
	生活関連サービス業、娯楽業	29	15	51.7%	30	9	30.0%	29	4	13.8%	13	3	23.1%
	教育、学習支援業	24	8	33.3%	24	1	4.2%	24	0	0.0%	10	2	20.0%
	医療、福祉	117	90	76.9%	113	25	22.1%	112	11	9.8%	42	23	54.8%
	複合サービス事業	24	16	66.7%	24	1	4.2%	24	0	0.0%	9	2	22.2%
サービス業(他に分類されないもの)	31	14	45.2%	31	2	6.5%	31	1	3.2%	13	2	15.4%	



# Ⅲ 調 査 票

# 労働条件実態調査 H28①



事業所番号		産業分類	規模	カード番号	
1		5	6	7	8
				0	1

<お問い合わせ先>  
 鹿児島県庁雇用労政課 労政係  
 TEL: 099-286-3017 (直通)

※上の枠内には記入不要です。

本調査は、秘密を厳守し調査の目的以外には使用しませんので、ありのままの現状をご記入ください。また、貴事業所を特定できる事業所名などの固有情報が公表されることは一切ありません。

### 【記入方法】

- 1 調査対象単位は、企業全体ではなく事業所単位です。複数の事業所を持つ企業等においては、貴事業所が本店である場合は支店等を除く本店のみについて、支店等の場合は貴支店等のみについてご記入ください。
- 2 調査時点は、特に断りのない限り、平成28年9月30日時点です。
- 3 太線で囲んでいる欄にご回答をご記入ください。特に断りのない限り、該当する番号を選び、○印で囲んでください。
- 4 同封の返信用封筒にて、平成28年10月31日(月)までにご投函ください。

## 1 事業所の現況

事業所名	ご記入者	部課名	
		氏名	
所在地		電話番号	
		FAX番号	
事業内容又は主要製品名		E-mail	

(1) 事業所の労働者数  
 事業主や役員などの経営者を除いた人数をご記入ください。  
 ただし、役員などで常時一定の職務に従事し、他の労働者と同じ基準で給与が支払われている者は含めます。  
 (回答は右詰めで記入してください)

	男性 (人)				女性 (人)			
	9	10	11	12	13	14	15	16
正社員(注①)								
契約・嘱託社員(注②)	17				21			
パートタイム労働者(注③)	25				29			
派遣労働者(注④)	33				37			
請負労働者(注⑤)	41				45			
合計	49				53			

- (注)
- ① 「正社員」は、定年退職後、勤務延長された者を含みます。
  - ② 「契約社員・嘱託社員」とは、「契約社員、嘱託社員、準社員」と呼ばれていて、雇用期間の定めがあり、専門的業務に従事している者、退職後再雇用された者のことです。
  - ③ 「パートタイム労働者」とは、1日又は1週間の所定労働時間が正社員よりも短い者、並びに所定労働時間が正社員と同じでも貴事業所において「パート、アルバイト」又はそれらに近い名称で呼ばれている者のことです。
  - ④ 「派遣労働者」とは、派遣会社から貴事業所に派遣されている者のことです。
  - ⑤ 「請負労働者」とは、貴事業所が請負会社に業務を発注し、請負会社の指揮命令により従事している者のことです。

(2) 企業規模  
 企業全体(本社・支社等すべての事業所を含む)の常用労働者数について該当する番号を選んでください。 57

1	2	3	4	5	6
4人以下	5～9人以下	10～29人以下	30～99人以下	100～299人以下	300人以上

## 2 労働時間、週休、休日制度

(1) 週所定労働時間  
就業規則で決められた労働時間(休み時間は除く)について選んでください。  
なお、週により異なる場合は4週の平均で選んでください。 58

1	2	3	4
39時間59分以下	40時間00分	40時間01分～43時間59分	44時間00分以上

(2) 週休制の形態  
事業所において最も多くの労働者が適用される週休制を選んでください。なお、変形労働時間制を採用している場合は、全体の平均で選んでください。 59

1	週休1日制	
2	週休1日半制	
3	完全	週休2日制(注①)
4	月3回	
5	隔週	
6	月2回	
7	月1回	
8	その他	
9	その他(注②)	

(注)

- ① 「週休2日制」の種類は、次のとおりです。
- ・「3 完全」 … 毎週週休2日
  - ・「4 月3回」 … 1か月のうち週休2日制を月3回、他の週は週休1日制又は1日半制
  - ・「5 隔週」 … 1週おきに週休2日
  - ・「8 その他」 … ある時期週休2日制を実施するが、月によって形態が異なる場合

② 「9 その他」を選択した場合は、[ ]内にその形態を記載してください。(週休3日制など)

③ 「変形労働時間制」とは、就業規則等により1年以内の一定期間を平均して1週間の労働時間が40時間を超えない範囲において、1日8時間制、週40時間労働制の原則に対する例外として労働させる制度をいいます。

(3) 変形労働時間制の採用(注③) 60

1	すべての職種で採用している→(4)へ
2	一部の職種で採用している →(4)へ
3	採用していない →次問3へ

④ 「フレックスタイム制」とは、就業規則等により労働者が労働時間の始めと終わりを選択する制度をいいます。

⑤ 1週間単位の変形労働時間制をとることができるのは、小売業、旅館、料理店、飲食店(いずれも常用雇用者30人未満)に限定されています。

(4) 変形労働時間制の形態 61

1	1年単位
2	1か月単位
3	フレックスタイム制(注④)
4	1週間単位(注⑤)

⑥ 「延べ付与日数」は繰越日数を含みませんので、1人当たり最大20日となります。

⑦ 「延べ取得日数」が「延べ付与日数」を上回ることはありません。

## 3 年次有給休暇制度

(1) 平成27年(又は27会計年度)における年次有給休暇取得状況  
(回答は右詰めで記入してください)

① 事業所で年休を付与されている全労働者の数(人)(パートを含む) 事業所に6か月以上雇用され、所定日数の8割以上出勤している労働者数を記入してください。	62				
② 延べ付与日数(繰越日数は含まない)(日)(注⑥) 1年間に労働者に与えられた年休日数で、事業所内の労働者全員分の合計を記入してください(小数点以下四捨五入)。	67				
③ 延べ取得日数(繰越日数は含まない)(日)(注⑦) 1年間に労働者が実際に取得した年休日数で、事業所内の労働者全員分の合計を記入してください(小数点以下四捨五入)。	72				

(2) 年次有給休暇の取得促進の取組  
該当する番号を全て選んでください。(複数回答可) 77-83

1	2	3	4	5	6	7
年(月)初めの計画書の提出	事業所全体の一斉付与	残日数の教示等の啓発	時間・半日単位の分割付与	管理・監督者の率先取得	その他	実施していない

#### 4 育児休業制度

(1) 育児休業制度の導入状況(注①) <span style="float:right">9</span>		
1	2	3
就業規則等に規定している →(2)へ	就業規則等に規定していないが、 実施したことがある →(3)へ	就業規則等に規定はなく実施した こともない →(7)へ

(2) 育児休業可能期間の規定の有無 <span style="float:right">10</span>	
1	子どもが1歳になるまでと規定
2	子どもが2歳になるまでと規定
3	その他の期間(注②) [ ]
4	規定していない

(注)

① 「育児休業制度」とは、育児・介護休業法に基づき、原則として1歳未満の子を持つ労働者(男女)の申出により、雇用は継続されたまま育児のために休業できる制度であり、労働基準法上の産前産後休業や年次有給休暇、又は事業所独自で規定する配偶者の出産に伴う休暇等は除きます。

② 「3 その他の期間」を選択された場合は、[ ]内に貴事業所で規定されている期間をご記入ください。

③ 「育児休業中の賃金」とは、雇用保険から支給される「育児休業給付金」以外で支給された賃金のことをいいます。

(3) 育児休業中の賃金の有無 (注③) <span style="float:right">11</span>	
1	有給
2	無給

#### (4) 過去1年間(平成27年10月1日～平成28年9月30日)における1歳未満の子を養育する男女労働者(以下「育児休業取得対象者」といいます)の育児休業取得状況

① 育児休業取得対象者の有無 <span style="float:right">12</span>	
1	対象者あり → ②へ
2	対象者なし → (6)へ

#### ② 育児休業取得対象者の状況

育児休業取得対象者・取得者の人数をご記入ください  
(回答は右詰めで記入してください)

(注) ④ 「正規労働者」とは、雇用期間の定めのない労働者のことをいいます。

⑤ 「有期契約労働者」とは、雇用期間の定めがある労働者のうち、以下の2点を満たす者をいいます。

- ・ 同一の事業主に引き続き雇用された期間が1年以上(契約更新も含みます)。
- ・ 子が1歳に達する日を超えて引き続き雇用される予定の労働者(休業中に契約期間が満了し、更新されないことが明らかな者は除きます)。

		男性(人)		女性(人)	
正規労働者 (注④)	対象者(注⑥)	13		16	
	取得者(注⑦)	19		22	
有期契約労働者 (注⑤)	対象者(注⑥)	25		28	
	取得者(注⑦)	31		34	

(注)

⑥ 過去1年間に配偶者が出産した(男性の場合)、又は、出産した(女性の場合)労働者数を記入してください。

⑦ 同一労働者が同じ子について育児休業を複数回又は延長して取得した場合は1人としてください。

(5) 育児休業取得者の代替要員の採用状況 <span style="float:right">37</span>	
1	採用する(した)
2	採用しない

#### (6) 育児休業取得の課題

① 育児休業取得における課題の有無 <span style="float:right">38</span>	
1	課題あり → ②へ
2	課題なし → (7)へ

② ①の課題について該当する番号を全て選択してください。  
(複数回答可) 39-43

1	代替要員の確保が困難
2	休業中の担当業務の遂行が困難
3	育児休業取得者の復職後の配属先
4	復職後の代替要員の取扱
5	企業の経済的負担が大きい

カード番号	
7	8
0	2

労働条件実態調査H28④

(7) 育児休業以外の育児支援のための措置状況  
該当する番号を全て選んでください(複数回答可) 44-50

1	短時間勤務制度
2	所定外労働の免除
3	フレックスタイム制
4	始業・終業時刻の繰上・繰下
5	事業所内託児施設の設置等
6	その他 (注③)
7	無し

(注)

① 1の育児のための「短時間勤務制度」、2の「所定外労働の免除」については、平成22年6月30日の改正育児・介護休業法の施行により、3歳未満の子を養育する労働者に対して講ずる事業主の措置義務となりました。

② 3の「フレックスタイム制」から6については、小学校就学前の子を養育する労働者に対する努力義務となります。

③ 「6 その他」を選択した場合は、[ ]内に具体的な措置状況を記入してください。

5 介護休業制度

(1) 介護休業制度の導入状況(注④) 51

1	就業規則等に規定している →(2)へ
2	就業規則等に規定していないが、 実施したことがある →(3)へ
3	就業規則等に規定はなく、 実施したこともない →(6)へ

(2) 休業を認める期間の規定の有無 52

1	規定している
2	規定していない

(3) 介護休暇の導入状況(注⑤) 53

1	就業規則等に規定している
2	就業規則等に規定していないが、 実施したことがある
3	就業規則等に規定はなく、 実施したこともない

(4) 介護休業中の賃金の有無(注⑥) 54

1	有給
2	無給

(5) 過去1年間(平成27年10月1日～平成28年9月30日)  
における介護休業制度の利用の有無 55

1	利用者あり
2	利用者なし

(注)

④ 「介護休業制度」とは、介護を必要とする※対象家族を有する労働者の申出により、対象家族1人につき、要介護状態に至るごとに1回、通算して93日まで、介護のために休業することを認める制度です。(平成29年1月1日からは3回まで分けて取ることができます。)※ 「対象家族」とは、配偶者、父母、子、配偶者の父母、並びに、労働者が同居しかつ扶養している祖父母、兄弟姉妹、及び孫をいいます。

⑤ 「介護休暇」とは、要介護状態の対象家族の介護や世話をを行うため、労働者が申し出ることにより、要介護状態の対象家族が1人であれば年5日まで、2人以上であれば年10日まで、介護休暇を取得することができます。(平成24年7月1日から改正育児・介護休業法の全面施行により、常時100人以下の従業員を雇用する事業所にも義務化されました。)

⑥ 「介護休業中の賃金」とは、雇用保険から支給される「介護休業給付金」以外で支給された賃金のことをいいます。

⑦ 事業主は、要介護状態にある対象家族を介護する労働者について、労働者が希望すれば勤務時間短縮等の措置を講じなければなりません。

⑧ 「5 その他」を選択した場合は、[ ]内に内容を記入してください。

→(6) 介護休業制度・介護休暇以外の介護支援のための措置状況(注⑦)  
該当する番号を全て選んでください(複数回答可) 56-61

1	2	3	4	5	6
短時間勤務制度	フレックスタイム制	始業・終業時刻の繰上・繰下	介護サービス費用等の支援	その他(注⑧)	無し

## 6 次世代育成支援対策

(注)

(1) 一般事業主行動計画の策定状況(注①)				9
1	2	3	4	
策定している →(2)へ	策定を検討 →次問7へ	未定 →次問7へ	策定の予定なし →次問7へ	

(2) 一般事業主行動計画の従業員への周知の有無(注②)		10
1	周知している	
2	周知していない	

(3) 一般事業主行動計画の公表の有無		11
1	公表している →(4)へ	
2	公表していない →次問7へ	

(4) 一般事業主行動計画の公表の方法 該当する番号を全て選んでください(複数回答可)		12-15
1	自社ホームページへの掲載	
2	「かごしま子育て応援企業」への登録(注③)	
3	「両立支援のひろば」への掲載(注④)	
4	その他の方法	

## 7 ワーク・ライフ・バランス

(1) 「ワーク・ライフ・バランス」という言葉について(注⑤)		16
1	言葉も内容も知っている	
2	言葉は聞いたことがあるが、内容までは知らない	
3	言葉も内容も知らない	

(注)

⑤ 「ワーク・ライフ・バランス」とは、県民一人一人が、人生の各段階において、仕事と、家庭生活や地域活動など仕事以外の様々な活動と調和がとれた形で展開している状態です。

(2) 「ワーク・ライフ・バランス」実現(推進)のための取組状況(注⑥)		
① 「ワーク・ライフ・バランス」実現への取組の有無		17
1	取組みあり →②へ	
2	取組みなし →(3)へ	
② 具体的な取組みについて該当する番号を全て選んでください(複数回答可)		18-23
1	業務改善による労働時間(時間外労働)の短縮	
2	ノー残業デーの設定(特定の日に残業しない日を設ける)	
3	年次有給休暇の取得促進(夏季等における長期休暇の取得促進、半日単位での取得可など)	
4	時間・場所にとられない働き方の導入(在宅勤務など)	
5	メンタルヘルス対策(職場内における相談所の設置、職場内研修の実施など)	
6	その他(注⑦)	

(注)

⑥ 4(7)及び5(6)で聞いた育児支援又は介護支援のための措置に含まれるものは除きます。

⑦ 「その他」を選択した場合は、[ ]内に内容を記入してください。

(3) 「ワーク・ライフ・バランス」実現に向けて取り組む上での課題 該当する番号を全て選んでください(複数回答可)		24-31
1	従業員からの要望がない	
2	人手不足	
3	育児休業等による代替要員の確保が困難	
4	従業員の負担や不公平感が増大する	
5	事業所として今のままで問題がない	
6	生産性や売上が減少する	
7	コストがかかる	
8	その他(注⑦)	



### 8 男女雇用機会均等法の措置状況

(1) セクシュアルハラスメント防止対策の実施状況(注①) <span style="float:right">32</span>			
1	2	3	4
実施している →(2)へ	近く実施予定 →(3)へ	検討中 →(3)へ	実施予定なし →(3)へ

(注)

① 職場におけるセクシュアルハラスメントとは、男女雇用機会均等法においては、ア・職場において、労働者の意に反する性的な言動が行われ、それを拒否したことで解雇、降格、減給などの不利益を受けること(対価型セクシュアルハラスメント)イ・性的な言動が行われることで職場の環境が不快なものとなったため、労働者の能力の発揮に大きな悪影響が生じること(環境型セクシュアルハラスメント)をいいます。

② 「5 その他」を選択した場合は、[ ]内に内容を記入してください。

③ 「ポジティブ・アクション」とは、過去の経緯や性別役割分担意識などが原因で、男女労働者間に事実上生じている格差を解消するための自主的かつ積極的な取組のことです。

④ 「管理職等」とは、貴事業所において、配下の係員等を監督・指揮する役職(例：係長、課長、部長、役員)の他、専任職、スタッフ管理職等と呼ばれている役職を含みます。部長・課長等の役職名を採用していない場合や次長等役職欄に職名がない場合は、貴事業所の実態により適宜判断し記入してください。

⑤ 管理職等の人数(平成28年9月30日現在)を記入してください。なお、部長・課長等の役職名を採用していない場合や次長等役職欄に職名がない場合は、貴事業所の実態により適宜判断し記入してください。

⑥ 「役員」とは、取締役、理事などのように常時勤務して給与の支払いを受けている者をいいます。

(2) セクシュアルハラスメント防止のための取組内容 該当する番号を全て選んでください(複数回答可) <span style="float:right">33-37</span>	
1	社内広報・啓発資料に記載
2	就業規則に記載
3	研修・講習等で従業員に説明
4	相談窓口の設置
5	その他(注②) [ ]

(3) 「ポジティブ・アクション」の実施状況(注③) <span style="float:right">38</span>	
1	取り組んでいる
2	今後取り組むこととしている
3	今のところ取り組む予定はない
4	わからない

(4) 女性管理職等の有無(注④) <span style="float:right">39</span>	
1	女性管理職等を有する→(5)へ
2	女性管理職等を有しない→次問 9へ

(5) 管理職等(役員も含む)の状況(注⑤)		
	管理職等計(人)	うち女性(人)
係長相当職	40	44
課長相当職	48	52
部長相当職	56	60
役員相当職(注⑥)	64	68
合計	72	76

### 9 パワーハラスメント防止の措置状況

(1) パワーハラスメント防止対策の実施状況(注⑦) <span style="float:right">80</span>			
1	2	3	4
実施している →(2)へ	近く実施予定 →次問10へ	検討中 →次問10へ	実施予定なし →次問10へ

(注)

⑦ 職場におけるパワーハラスメントとは、同じ職場で働く者に対して、職務上の地位や人間関係などの職場内での優位性を背景に、業務の適正な範囲を超えて、精神的・身体的苦痛を与える又は職場環境を悪化させる行為をいいます。

⑧ 「5 その他」を選択した場合は、[ ]内に内容を記入してください。

(2) パワーハラスメント防止のための取組内容 該当する番号を全て選んでください(複数回答可) <span style="float:right">81-85</span>	
1	社内広報・啓発資料に記載
2	就業規則に記載
3	研修・講習等で従業員に説明
4	相談窓口の設置
5	その他(注⑧) [ ]

## 10 特別休暇制度

(1) 特別休暇の導入状況(注①)	
該当する番号を全て選んでください(複数回答可)	
9-15	
1	長期勤続者休暇(注②)
2	夏季休暇(注③)
3	ボランティア休暇(注④)
4	私傷病休暇(注⑤)
5	自己啓発休暇(注⑥)
6	その他(注⑦) [ ]
7	無し

(注)

① 「特別休暇」(特に配慮を必要とする労働者に対する休暇制度)とは、休暇の目的や取得形態を労使による話し合いにおいて任意で設定できる法定外休暇を指します。

② 「長期勤続者休暇」とは、一定の勤務年数、例えば10年、20年に達した時、年次有給休暇とは別に付与する休暇をいいます。

③ 「夏季休暇」とは、小中学校の夏休み時期などに、年次有給休暇とは別に付与する休暇をいいます。

④ 「ボランティア休暇」とは、地域活動あるいはボランティア活動を行う従業員に年次有給休暇とは別に付与する休暇をいいます。

⑤ 「私傷病休暇」とは、業務外の理由による疾病又は負傷の場合に、年次有給休暇とは別に付与する休暇をいいます。

(2) 連続休暇の実施の有無(注⑧)	
16	
1	実施している→(3)へ
2	実施していない→次問11へ

⑥ 「自己啓発休暇」とは、各種教育訓練の受講や免許取得、自己啓発を行う目的で、年次有給休暇とは別に付与する休暇をいいます。

⑦ 「6 その他」を選択した場合は、[ ]内に内容を記入してください。

(3) 連続休暇の休み方(注⑨)			
17-19			
年末年始	1	全員一斉	2 交 替
ゴールデンウィーク	1	全員一斉	2 交 替
夏季休暇	1	全員一斉	2 交 替

⑧ 「連続休暇」とは、過去1年間(平成27年10月1日～平成28年9月30日)において、年末年始、ゴールデンウィーク又は夏季に土日祝日を含め3日以上連続した休暇を従業員に付与した場合をいいます。

⑨ 「休み方」の欄には、出社する当番を決めて他の社員等に一斉に与える場合は「全員一斉」、交替で休暇を付与する場合は「交替」に○印をつけてください。

## 11 諸手当(平成28年9月分)(注⑩)

※以下の項目については、平成28年9月に支給した分を記入してください。

(注)

(1) 家族手当(注⑪)			
① 支給の有無		20	
1	支給している →②へ	② 支給方法	21
2	支給していない →(2)へ	1	扶養家族の人数に関係なく一律同額支給
		2	扶養家族の人数に応じて支給

⑩ 「諸手当」とは、基本給を補充するものとして通勤手当、住宅手当などの名称で支給されア・支給条件に該当している場合のみ支給する、イ・賞与等の算定基礎とならない等の性格を持っています。本調査では、所定外賃金や賞与など特別に支払われたものを除いてください。

(2) 住宅手当(注⑫)			
① 支給の有無		22	
1	支給している →②へ	② 支給方法	23
2	支給していない →(3)へ	1	一律同額支給
		2	世帯主、独身、民間、公営(社宅)、自宅などで支給額が異なる

⑪ 「家族手当」とは、配偶者、子ども等の人数・年齢に応じて支給する賃金をいいます。

⑫ 「住宅手当」とは、住宅費(持家に係る費用、賃貸住宅の家賃等)の補助として支給する賃金をいいます。

(3) 通勤手当(注⑬)			
① 支給の有無		24	
1	支給している →②へ	② 支給方法	25
2	支給していない →(4)へ	1	一律同額支給
		2	実費全額支給
		3	その他(一定限度額まで、定率支給等)

⑬ 「通勤手当」とは、通勤費の全額又は一部として支給する賃金(定期乗車券、回数券等による現物支給を含む。)をいいます。

(4) その他各種手当の支給の有無			
26-34			
【役付手当】 管理・監督などの職制上の地位にある者に対して支給	1	支給している	2 支給していない
【能率手当】 労働者個人を単位として、個人が達成した労働の量的成果に対し支給	1	支給している	2 支給していない
【生産手当】 労働者の集団を単位として、達成した労働の量的成果に対し支給	1	支給している	2 支給していない
【特殊作業手当】 危険、悪臭、騒音など特殊な作業環境において勤務する者に支給	1	支給している	2 支給していない
【特殊勤務手当】 通常の労働とは違う特殊な勤務形態で働く者に支給(早期勤務など)	1	支給している	2 支給していない
【技能手当(技術手当, 資格手当)】 特定の技能, 検定資格などを有する者に支給	1	支給している	2 支給していない
【精皆勤手当】 出勤奨励のため出勤日数を基準として支給	1	支給している	2 支給していない
【食事手当】 就業時における食費支出をカバーすることを目的として現金を支給	1	支給している	2 支給していない
【その他】：上記のいずれにも該当しないもの( [ ] 内に手当の内容を記入) [ ]	1	支給している	2 支給していない

以上で調査は終わりです。お忙しいところご協力いただき、ありがとうございました。  
記入漏れがないかお確かめいただき、10月31日(月)までに同封の返信用封筒でご投函ください。  
なお、調査結果(概要)の送付を希望される場合は、下の欄に○印を記入してください。  
1ページにご記入くださいましたメールアドレスに送信いたします。

35

<input type="checkbox"/>	調査結果(概要)送付希望
--------------------------	--------------

◇ 調査結果は鹿児島県ホームページに掲載する予定です。(平成29年3月末頃)  
HPアドレス：県ホーム>県政情報>統計情報>分野別統計一覧>賃金・労働>労働条件実態調査

<お問い合わせ先>  
 鹿児島県庁雇用労政課 労政係  
 TEL：099-286-3017 (直通)  
 Eメール：r-rousei@pref.kagoshima.lg.jp

お忙しい中，本調査の実施に当たり御協力をいただきました各事業所の皆様に心から厚く御礼申し上げます。

平成29年3月

鹿児島県商工労働水産部雇用労政課長 清藤 修

平成28年度  
鹿児島県労働条件実態調査報告書

鹿児島県商工労働水産部 雇用労政課 労政係

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10-1

TEL 099-286-3017

(調査結果については，県ホームページにも掲載しております。)

【県ホームページ】[県政情報](#)＞[統計分野](#)＞[分野別統計一覧](#)＞[賃金・労働](#)＞[労働条件実態調査](#)